

第1回 辰野町基本構想審議会 次第

日時 令和7年1月28日 午後6時30分から
場所 大会議室(辰野町役場庁舎2階)

1. 開 会
2. 委嘱書の交付
3. 審議委員の紹介
4. 町長あいさつ
5. 正・副会長の選出
6. 協議事項
 - (1) 辰野町第6次総合計画（前期基本計画）実施状況について
 - (2) その他
7. そ の 他
8. 閉 会

辰野町基本構想審議会 委員名簿

(敬称略)

	役 職	氏 名
1	辰野町区長会 会長	宮原 正尚
2	辰野町女性団体連絡協議会 会長	赤羽 弘江
3	辰野町議会 議長	舟橋 秀仁
4	辰野町議会 副議長	津谷 彰
5	辰野町商工会 会長	檀原 隆宣
6	辰野町農業委員会 会長	宮島 勇
7	辰野町教育委員会 教育長職務代理	飯澤 隆
8	辰野町民生児童委員協議会 会長	赤羽 正臣
9	辰野町観光協会 会長	中谷 勝明
10	辰野町赤十字奉仕団 委員長	荻原 恵都子
11	男女共同参画社会推進委員会 副委員長	山寺 はる美
12	辰野町 PTA 連合会 会長（東小学校会長）	林 まどか
13	辰野中学校 PTA 会長代行（辰野中学校）	岩崎 和矢
14	保育園保護者協議会 会長（小野保会長）	上條 美幸
15	保育園保護者協議会 副会長（羽北保会長）	中谷 友紘
16	総務省地域力創造アドバイザー	赤羽 孝太

(任期：令和7年1月28日から令和9年1月27日)

事務局

	副町長	山田 勝己
まちづくり政策課	課長	三浦 秀治
	DX 推進担当課長	赤羽 謙一
	課長補佐兼企画経営室長	野澤 貴子
	課長補佐兼財政係長	竹村 昌代
	課長補佐兼 DX 推進室長	矢ヶ崎 和広
	まちづくり係長	一ノ瀬 雄大
	まちづくり係 係員	磯村 実希

辰野町基本構想審議会条例

昭和 55 年 6 月 25 日条例第 17 号

(設置)

第 1 条 辰野町の施策に関する総合的かつ基本的な計画について、町長の諮問に応じて計画の実効性を確保し、進行管理及び施策の効果検証その他町政に関する必要な事項を審議するため、辰野町基本構想審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、識見を有する者のうちから町長が委嘱する。

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。ただし、役職により委嘱されている委員がその役職を退いたときは、その任務を終わるものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第 6 条 審議会は、必要に応じて委員で構成する部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(事務局)

第 7 条 審議会の事務局は、まちづくり政策課に置く。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年 9 月 18 日条例第 27 号）

この条例は、公布の日から施行する。

令和 5 年度進捗状況

資料No. 3

令和 5 年度 全体の評価（A～D）件数

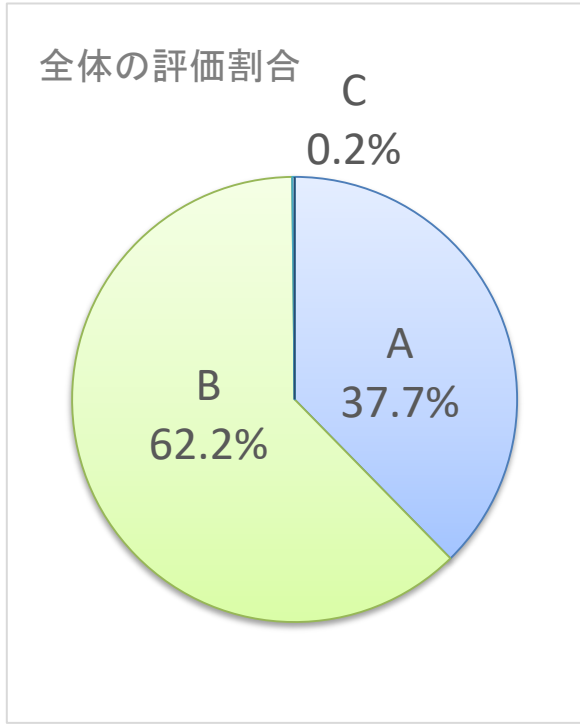
単位：件

基本目標	A	B	C	D	計
①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	30	44	1	0	75
②みんなが活躍できるまち	10	29	0	0	39
③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	40	74	0	0	114
④次代を担う人材が育つまち	41	49	0	0	90
⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	52	29	0	0	81
⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	23	49	0	0	72
基本方針	A	B	C	D	計
①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革	0	22	0	0	22
②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)	9	35	0	0	44
③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進	7	19	0	0	26
合 計	212	350	1	0	563

＜評価基準表＞

性質	評価	評 価 基 準
評 価	A	目標に向かって順調に進んでいる（80%以上）
	B	目標に向かってある程度進んでいる（50～80%）
	C	目標に向かってあまり進んでいない（30～50%）
	D	目標に向かって進んでいない（30%以下）
継 続	A	拡大して継続
	B	現状の規模で継続
	C	縮小（改善・改良）して継続
	D	廃止する
協働・共創	↗	高まっている
	→	現状維持
	↘	停滞

令和 5 年全体の評価割合

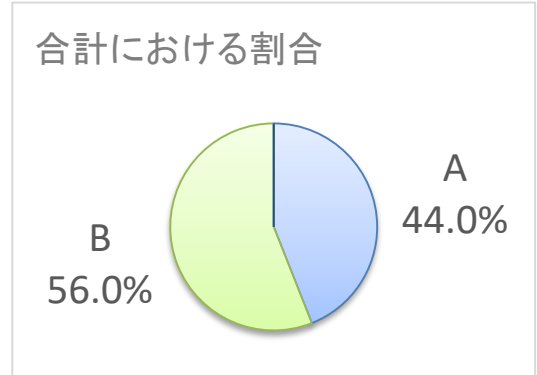


目標別 内訳 (単位：件)

基本目標①ホテルが飛び交う自然豊かなまち

	A	B	C	D	計
評 価	16	9	0	0	25
継 続	6	19	0	0	25
合 計	22	28	0	0	50

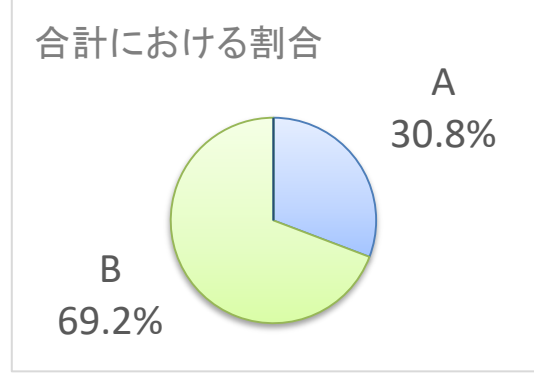
	↗	→	↘	計
協働・共創	8	16	1	25



基本目標②みんなが活躍できるまち

	A	B	C	D	計
評 価	6	7	0	0	13
継 続	2	11	0	0	13
合 計	8	18	0	0	26

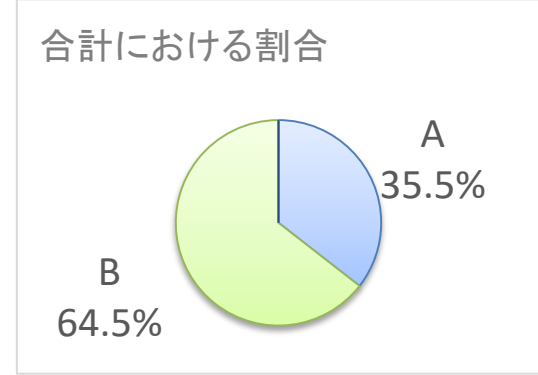
	↗	→	↘	計
協働・共創	2	11	0	13



基本目標③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち

	A	B	C	D	計
評 価	17	21	0	0	38
継 続	10	28	0	0	38
合 計	27	49	0	0	76

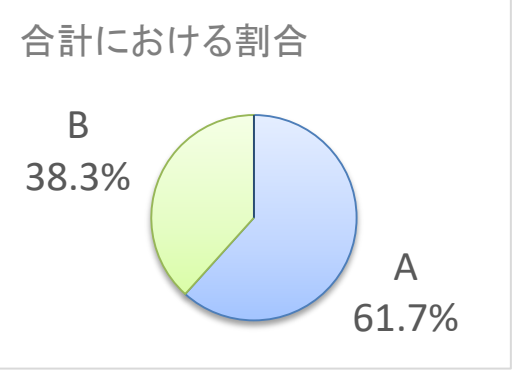
	↗	→	↘	計
協働・共創	13	25	0	38



基本目標④次代を担う人材が育つまち

	A	B	C	D	計
評 価	27	3	0	0	30
継 続	10	20	0	0	30
合 計	37	23	0	0	60

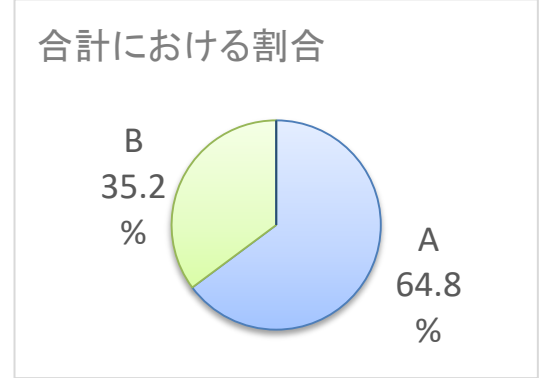
	↗	→	↘	計
協働・共創	4	26	0	30



基本目標⑤活力と魅力ある仕事のあるまち

	A	B	C	D	計
評 価	16	11	0	0	27
継 続	19	8	0	0	27
合 計	35	19	0	0	54

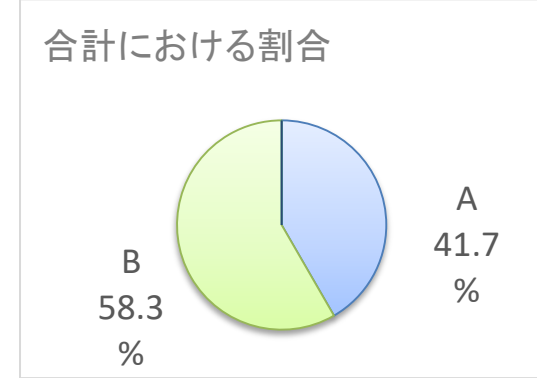
	↗	→	↘	計
協働・共創	17	10	0	27



基本目標⑥安全で快適に暮らし続けられるまち

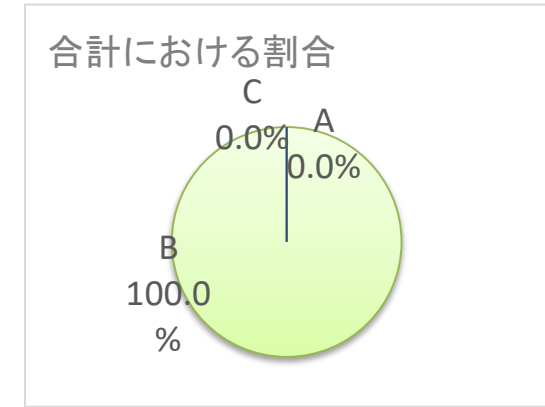
	A	B	C	D	計
評 価	19	5	0	0	24
継 続	1	23	0	0	24
合 計	20	28	0	0	48

	↗	→	↘	計
協働・共創	3	21	0	24



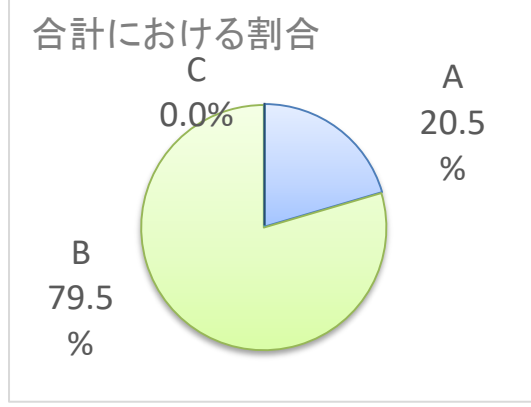
基本方針①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革

	A	B	C	D	計
評 価	0	11	0	0	11
継 続	0	11	0	0	11
合 計	0	22	0	0	22



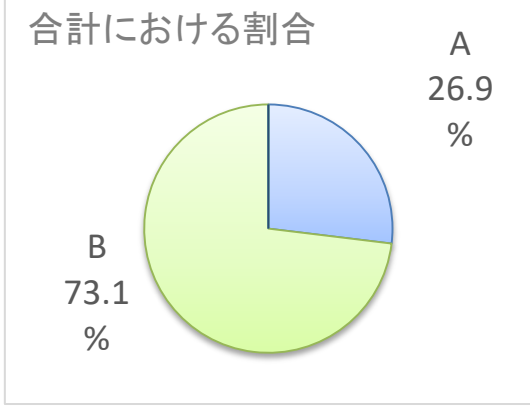
基本方針②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)

	A	B	C	D	計
評 価	7	15	0	0	22
継 続	2	20	0	0	22
合 計	9	35	0	0	44



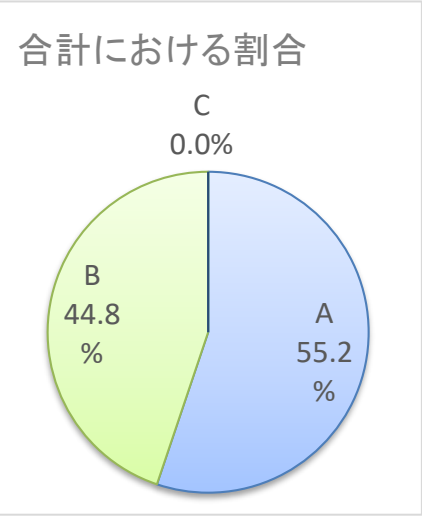
基本方針③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進

	A	B	C	D	計
評 価	4	9	0	0	13
継 続	3	10	0	0	13
合 計	7	19	0	0	26



■性質別

【評価】		単位：件				
基本目標	施 策	A	B	C	D	計
	①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	16	9	0	0	25
	②みんなが活躍できるまち	6	7	0	0	13
	③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	17	21	0	0	38
	④次代を担う人材が育つまち	27	3	0	0	30
	⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	16	11	0	0	27
	⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	19	5	0	0	24
基本方針	①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革	0	11	0	0	11
	②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)	7	15	0	0	22
	③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進	4	9	0	0	13
合 計		112	91	0	0	203

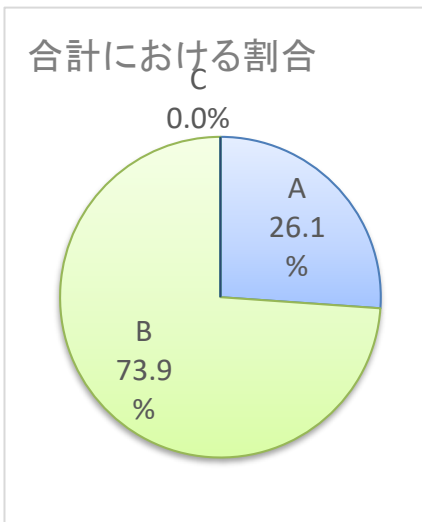


■重点テーマ別

		単位：件		
(1)地域包括ケアシステムの構築と拡充	評価	継続	協働・共創	
施策3-1 事業1 助け合い・支え合いの地域づくり	A	B	↗	
施策3-1 事業2 ボランティア等の支援	B	B	→	
施策3-1 事業3 地域福祉のネットワーク作りと活動への支援	B	B	↗	
施策3-1 事業4 地域包括ケアシステムの構築	B	B	→	

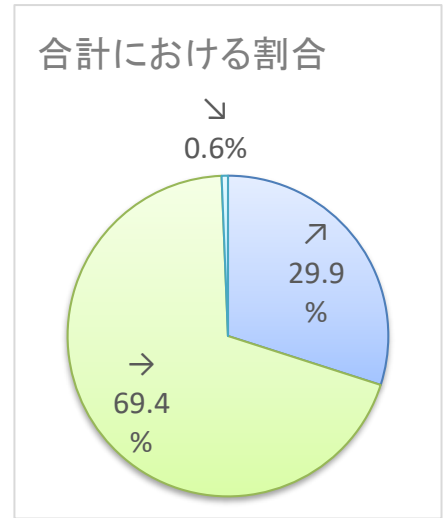
(2)ど真ん中プロジェクト	評価	継続	協働・共創	
施策1-2 事業5 町民とまちがお互いの想いを共有するための場づくり	B	B	→	
施策1-2 事業6 地域づくり活動の担い手同士を繋ぐコーディネート事業	A	A	↗	

【継続】		単位：件				
基本目標	施 策	A	B	C	D	計
	①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	6	19	0	0	25
	②みんなが活躍できるまち	2	11	0	0	13
	③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	10	28	0	0	38
	④次代を担う人材が育つまち	10	20	0	0	30
	⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	19	8	0	0	27
	⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	1	23	0	0	24
基本方針	①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革	0	11	0	0	11
	②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)	2	20	0	0	22
	③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進	3	10	0	0	13
合 計		53	150	0	0	203



(3)町民と行政が一体となった道路の改良	評価	継続	協働・共創	
施策6-1 事業1 道路、橋梁の適正な維持・管理・改良	A	B	→	

【協働・共創】		単位：件			
基本目標	施 策	↗	→	↘	計
	①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	8	16	1	25
	②みんなが活躍できるまち	2	11	0	13
	③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	13	25	0	38
	④次代を担う人材が育つまち	4	26	0	30
	⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	17	10	0	27
	⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	3	21	0	24
合 計		47	109	1	157



■令和3年度 全体の評価（A～D）件数						単位：件					
基本目標						A	B	C	D	計	
①ホテルが飛び交う自然豊かなまち						27	48	0	0	75	
②みんなが活躍できるまち						8	31	0	0	39	
③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち						27	87	0	0	114	
④次代を担う人材が育つまち						27	60	0	0	87	
⑤活力と魅力ある仕事のあるまち						41	38	2	0	81	
⑥安全で快適に暮らし続けられるまち						19	51	2	0	72	
基本方針						A	B	C	D	計	
①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革						7	14	1	0	22	
②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)						4	40	0	0	44	
③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進						1	22	3	0	26	
合 計						161	391	8	0	560	

■令和4年度 全体の評価（A～D）件数						単位：件					
基本目標						A	B	C	D	計	
①ホテルが飛び交う自然豊かなまち						29	45	1	0	75	
②みんなが活躍できるまち						7	32	0	0	39	
③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち						29	85	0	0	114	
④次代を担う人材が育つまち						40	47	0	0	87	
⑤活力と魅力ある仕事のあるまち						44	37	0	0	81	
⑥安全で快適に暮らし続けられるまち						25	47	0	0	72	
基本方針						A	B	C	D	計	
①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革						3	17	2	0	22	
②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)						8	35	1	0	44	
③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進						5	21	0	0	26	
合 計						190	366	4	0	560	

資料No.5		
＜評価基準表＞		
性質	評価	評 価 基 準
評 価	A	目標に向かって順調に進んでいる（80％以上）
	B	目標に向かってある程度進んでいる（50～80％）
	C	目標に向かってあまり進んでいない（30～50％）
	D	目標に向かって進んでいない（30％以下）
継 続	A	拡大して継続
	B	現状の規模で継続
	C	縮小（改善・改良）して継続
	D	廃止する
協 働 ・ 共 創	↗	高まっている
	→	現状維持
	↘	停滞

件 名 (該当主要施策No.)	ご意見等の内容	回答・方針
2212 男女共同参画意識の啓発	自治会、各種団体の役員構成が、男女いずれかに偏っている組織に対して、意識啓発にとどまらない具体的施策が必要と思います。	総務課、学びの支援課（スポーツ推進係） 令和6年10月に、女団連と区長会の意見交換会を実施し、自治会役員への女性参画推進について情報交換を行いました。各区からは地域の担い手不足の中で女性にも参画を促したいが、体力が必要な屋外作業への対応など懸念事項があることが伝えられました。女性団体からは人選などできるところは協力したい等の発言もありました。人口・世帯数の減少に伴い、男女の別なく住民参加・協力がなければ、自治会、団体の今後の運営ができなくなることは必至な状況との声もありましたので、引き続き、男女共同参画の促進についての啓発や意見交換の機会等に努めてまいります。
施策 3-2 高齢者支援	独居高齢者が増える中、介護、福祉、公共交通の担い手不足対策が必要と思います。	保健福祉課 ・介護、福祉現場では、担い手の確保、特に資格職の確保が喫緊の問題となっており、併せて介護、福祉職場に今いる職員に定着してもらうことも大きな課題です。そのために、各サービス事業所の状況を適切に把握し、職員の資格取得や研修参加への補助など県の制度も利用しながら取り組んでまいります。 ・独居高齢者の見守りから介護・福祉サービスに適切につなげるため、公的機関だけではなく、民生児童委員や区役員など地域の支え手である皆さんと連携を密にし協力体制を築いていく必要があると考えています。 ・介護、福祉現場の魅力や働き方について、理解度向上やイメージアップを行うため啓発活動を重ねて、人材確保につなげていきたいと考えています。 まちづくり政策課

		公共交通だけではなく、様々業界で運転手不足は大きな問題となっております。保健福祉課と同様に長野県全体でもセミナーや研修等を実施しており、担い手の確保に取り組んでおります。 また、今後も運行を支える交通事業者が地域で経営を続けていく視点が重要であり、この会議の内容や、地域公共交通の幹事会等で出された意見について、交通事業者と共有していきたいと考えております。
施策 6-2 防災・減災対応	地域ぐるみの防災の備えとして、避難所解説訓練等への防災の備えとして、避難所解説訓練等への取り組みが必要と思います。	総務課（危機管理係） 町では、毎年の区長会で、避難所の開設や町の備蓄品に関する資料を提供するとともに、各地区の訓練や勉強会の支援が可能であることをお伝えしてきましたが、これまでに、複数の地区で、避難所の開設・運営訓練など自主的に計画して取り組んでいただいています。 町の防災訓練では、開設手順の確認など基本的な訓練を全区に義務付けるとともに、モデル地区と新たなテーマを設け、区民主体の開設・運営訓練を実施してきましたが、令和6年は台風で中止となってしまいました。 今後も要請があれば、町防災総合コーディネーターと危機管理係が支援しますので、各地区でそれぞれ状況にあった訓練の実施をお願いします。
1225 町民とまちが互いの場を共有するための場づくり	町長が前期基本計画の中で3つの重点テーマの一つとして位置付けているど真中プロジェクト。町民のほとんどは知らない。7つのプロジェクトの内容の説明を。	まちづくり政策課（まちづくり係） ど真ん中プロジェクトは第6次総合計画前期基本計画において、重要なテーマと位置づけられており、7つのプロジェクトは町のホームページでも公開しております。改めてご説明いたします。 ・ものづくりから元気な山や畑を支える (辰野産材の利活用) ・みんなでつくる自給自足 town (有機加工用トマトの栽培を通じ、農業未経験の若い人も農ある暮らしができる町。) ・子どもがど真ん中のまちづくり (日本一おもいやりのある町、全ての子どもが輝いている町。)

		・みんなで楽しむ〇〇部 (仲間づくり、場づくり、情報発信。) ・高齢者がいきいきと住める町～高齢者から子どもが自由に移動できる～ (高齢者の免許返納を明るいイメージで。) ・ちいさなまちの駅 (地産地消で人が集まる場をつくる。) ・駅周辺を和モダンなまちに (緑に親しみ、育て、魅力ある心落ち着く緑のある街並みをつくる。) プロジェクトは自走をはじめ、自身の意思で取り組みを進めているものもあります。自走からさらに活動の輪が広がっていくことを大きく期待しており、町としてお手伝いできることに注力をしていきたいと考えています。
5236 地域経済の好循環 を実現するための 商店街の再生	商店街再生の成果が町民には理解されていない。この事業はいつまで続けるのか。	産業振興課（企業支援、商工振興係） 主にトビチ商店街での取り組みのことだと思います。2019年12月にこの取り組みがはじまり、10年後の2029年を目指して進めているところです。 広報たつのをはじめ、新聞折り込み、SNSなどを通じて情報発信をしているところですが、ご指摘のとおり、まだまだ町民の皆さまにご理解いただけていないところもありますので、皆さまにご理解いただけるよう広報をしていきたと思います。
P55-行革方針2 ふるさと納税の推進	自主財源を確保するための一番の施策だと思います。職員の提案制度、町民からのアイデアの募集など積極的に取り組んでもらいたい。	まちづくり政策課（地方創生・ふるさと納税係） ご要望いただきありがとうございます。 おっしゃる通り、自主財源を確保するために今後も重要な施策の一つと考えております。庁舎内でも職員のアイデアをはじめ、横断的に関わりのある事業者などを紹介いただき、地場産品基準に合致した新たな返礼品の開拓を積極的に行いたいと思います。

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	1. ホタルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）
	まちのシンボルであるホタルが飛び交う自然環境、生活環境を地域が一体となって守り、ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さに誇りと愛着を持った町民や関係人口をなどがいるまちを目指します。
施策の考え方	まちには、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境が残されています。このような自然環境は、町民共有の財産であり、辰野町らしさ（風土）を形成する地域資源です。 ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さを町内外に伝えることで、まちへの誇りと愛着を持つ町民を増やし、地域づくり活動の機運を高めます。 また、人口が減少する中で、地域の活力を維持するためには町外の力にも目を向ける必要があります。地域資源を活用したイベント等を通して、地域づくりに参加する関係人口を増やします。
施策	1－1. ホタルが飛び交う環境の保全
現状と課題	・辰野町では町民、事業者、行政が一体となり、まちのシンボルであるホタルが飛び交う環境を守っています。 ・しかし、手入れが行き届かなくなった農地や森林が散見されるようになってきています。このような農地・森林に太陽光発電施設が建設され、環境や景観に影響を及ぼしていることもあります。
施策の方向性	・まちの様々な場所で、ホタルが飛び交う環境を次代に引き継ぎます。 ・町民、事業者、行政が環境について改めて考え、地球温暖化の防止や水環境の保全など自然環境を守るとともに、環境に調和した再生可能エネルギーの有効活用等による循環型社会を構築していきます。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類 主な事業名		施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
白	1 主要河川・地下水等の環境調査の実施	1111	・河川、井戸水、最終処分場跡地等の水質検査を実施。	A	B	→	住民税務課／生活環境係
	2 森林の整備と保全	1112	・森林整備は上伊那森林組合、フォレストエコシステムを中心に山林所有者の理解を得ながら4月～12月にかけて35.27haの森林施業を実施。 ・森林の里親促進事業は、積水樹脂プラメタルは4月にしだれ栗森林公園で、オリンパスは10月にかやぶきの館周辺の里山で森林環境整備などを実施。	A	B	↗	産業振興課農政係／林務係
	3 田園風景の保全	1113	・中山間地域等直接支払事業では9集落が取り組み、自然環境の維持に努めている。また、内4地区では棚田地域振興活動加算に組み込み、農作業参加者の人員増大や地域の発展につながる取り組みを実施。 ・多面的機能支払交付金事業では、13活動組織が地域共同による農地維持活動及び資源向上活動を実施。このうち7活動組織が老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等の活動を実施。	A	B	→	産業振興課農政係／耕地係

自然環境の保全	4	環境保全活動と町民の意識の啓発	1114	・例年どおり530運動を実施。実施日の前日(土曜日)に町内を広報車にて周回した。 ゼロカーボンや環境に因んだ啓発イベントを実施。地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定した。	A	A	↗	住民税務課／生活環境係
	5	生物多様性に対する町民の理解の促進	1115	・地区でのアレチウリ駆除の実施状況の報告を受け、県に報告。	A	B	→	住民税務課／生活環境係
	6	ゲンジボタルの保護・育成	1116	(観光) ・童謡公園内の水路・河川の清掃作業(2回)・草刈作業(通年)の実施。 ・水路の水質調査や温度や気温の計測、ホタルの幼虫や成虫の個体数調査やカワニナの分布状況の調査の実施。	A	B	→	産業振興課／観光係
(観光・まちづくり) ・ほたるの里まちづくり推進協議会や町職員による水路清掃や環境整備を年3回実施し、各種団体との協力・連携関係を強化。 (まちづくり) ・職員によるほたる発生状況の確認。(6月にゲンジボタル、7月にヘイケボタル。)年々耕作地が減少しているが、継続的に町内全体の調査を実施。毎年度の発生状況は異なるが、50匹以上の目撃箇所を4箇所確認。				A	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係	
生活環境の保全	7	ごみの分別収集、減量化の促進	1127	・広報等で情報提供を実施。令和7年の廃プラへの収集変更に向けた広報を開始。	B	B	↘	住民税務課／生活環境係
	8	リサイクルによる資源の二次利用の促進	1128	・小型家電、古紙、資源プラスチック等の収集による再資源化の情報を広報等で周知。	A	B	→	住民税務課／生活環境係
	9	騒音対策と危険物、有害物質等の流出・拡散の防止	1129	・自動車騒音測定実施(町内3箇所)。事故等の油漏れについては速やかな対応を実施。工場からの油流出が1件灯油の流出が1件発生し、長野県とも協力し対応を実施。	B	B	→	住民税務課／生活環境係
	10	適切な再生可能エネルギーの普及	11210	・条例改正の実施。条例に基づき関係区とも連絡調整しながら許可申請事務を実施し、安心安全な再生可能エネルギーの普及に努めた。 ・問題となっている施設の是正に努めた。 ・辰野町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定。	A	B	↗	住民税務課／生活環境係

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	1人1日あたりのごみ排出 量	g/人日	519	511	542	545			485	環境省「一般廃棄物 処理実態調査結果」	住民税務課／生 活環境係
	2	ほたる童謡公園内のゲン ジボタル目撃数	匹/年	43,368	196,978	148,042	113,503			100,000	目撃数調査/年	産業振興課／観 光係
成 果 指 標	1	「豊かな自然や風景が守られ ているまち」と思う町民の割 合	%	80.1	—	—	—	—		83.0	町民意識調査の実施	まちづくり政策課 ／まちづくり係

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	1. ホタルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）
	まちのシンボルであるホタルが飛び交う自然環境、生活環境を地域が一体となって守り、ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さに誇りと愛着を持った町民や関係人口をなどがいるまちを目指します。
施策の考え方	まちには、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境が残されています。このような自然環境は、町民共有の財産であり、辰野町らしさ（風土）を形成する地域資源です。 ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さを町内外に伝えることで、まちへの誇りと愛着を持つ町民を増やし、地域づくり活動の機運を高めます。 また、人口が減少する中で、地域の活力を維持するためには町外の力にも目を向ける必要があります。地域資源を活用したイベント等を通して、地域づくりに参加する関係人口を増やします。
施策	1－2. ホタルが飛び交う風土に対する誇りと愛着の醸成
現状と課題	・「ホタル」、「豊かな自然」、「美しい景観」は町民の生活、まちの文化に深く根付き、辰野町の風土（辰野町らしさ）を形成しています。 ・一方、辰野町の良さを町内外に伝え、地域づくりの協力者を増やす取り組みは十分に実施されていない状況です。
施策の方向性	・町に対して愛着と誇りを持ち、自発的に地域づくりに参加する町民を増やします。 ・ほたるなど地域資源を磨き上げ、その良さを町内外に伝えることでまちづくりの担い手を増やします。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
地域資源の活	1	ほたるをはじめとした地域資源の磨き上げ	1211	・ふるさとパートナー（赤羽さん、かみじょうさん）のコンサートの応援や町出身者や縁のある方の活動のPRを実施。 ・各指定管理施設の発案によるイベント等への協力を実施。	B	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係
	2	地域資源を活用したイベント開催支援	1212	・協働のまちづくり支援金による支援（採択10団体） ・元気づくり支援金による事業の実施（7事業）。 【大城山の日本中心を啓発する活動や、川島陶芸教室、小野のこれ沢の自然環境等の活動について支援。】	B	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係／地方創生ふるさと納税係
				(観光) ・イベント補助金による支援（3団体）。 ・町観光協会によるイベント事業の後援、観光サイトにおける情報発信。	B	B	→	産業振興課／観光係

信用	3	地域資源を活用したイベントへの町民参加促進	1213	(まちづくり) ・ピッカリちゃんグッズの販売によるPR活動の実施。 ・信州フューチャーセンターを通じた飲食店等の販路支援(蚩バル等の開催)。	B	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係
				(観光) ・辰野ほたる祭りにおいて、じもとイチ！において、下辰野商店街各所に地元事業者に出店してもらい、事業者の参加を促進。 ・各種イベント情報をHPやSNSを活用し発信。 ・インスタグラムを活用した観光イベントの実施(塩嶺王城観光)。	B	B	→	産業振興課／観光係
町内外への情報発信と調整	4	町の魅力を町内外に伝える広報の実施	1224	・広報たつの定期発行。 ・ほたるchでの番組制作と配信(塩尻市との番組交換含む)。 ・ほたるねっとでの配信。 ・ホームページリニューアルによるスマートフォン対応を強化した情報配信。 ・ぴっかりちゃんTwitterの365日更新。	A	B	→	まちづくり政策課／広報係
	5	町民とまちがお互いの想いを共有するための場づくり	1225	・ど真ん中みらい会議により7つのプロジェクトを支援。その中で、3つのプロジェクトが自走式に始動。	B	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係
	6	地域づくり活動の担い手同士を繋ぐコーディネート事業	1226	・商店街の空き店舗の有効活用。13件の活用。 ・町の事業者と連携し、農産物(トマト、えごま、雑穀等)を活用した6次産業化の推進 ・さくら祭り、おてんとさんぽ、冬のほたる等、町観光協会等と荒神山の一体的な連携促進。 ・ワーケーションの推進。たつのWORKTRIP参加者数281名。 ・サイクルツーリズムの推進。	A	A	↗	まちづくり政策課 産業振興課

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	地域資源を活用したイベント支援数	件/年	15	28	10	13			20	実績値 (協働のまちづくり支援金、イベント補助金数)	まちづくり政策課 ／まちづくり係 産業振興課／観光係
	2	共有の場から生まれた地域づくり活動に取り組んだ件数	件	5	7	6	6			8	実績値 (ど真ん中に関する取り組み)	まちづくり政策課 ／まちづくり係
成 果 指 標	1	町への愛着度	%	77.1	—	—	—	—		80.0	町民意識調査の実施	まちづくり政策課 ／まちづくり係

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	1. ホタルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）
	まちのシンボルであるホタルが飛び交う自然環境、生活環境を地域が一体となって守り、ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さに誇りと愛着を持った町民や関係人口をなどがあるまちを目指します。
施策の考え方	まちには、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境が残されています。このような自然環境は、町民共有の財産であり、辰野町らしさ（風土）を形成する地域資源です。 ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さを町内外に伝えることで、まちへの誇りと愛着を持つ町民を増やし、地域づくり活動の機運を高めます。 また、人口が減少する中で、地域の活力を維持するためには町外の力にも目を向ける必要があります。地域資源を活用したイベント等を通して、地域づくりに参加する関係人口を増やします。
施策	1－3. 「ほたる」をきっかけとした関係人口の拡大
現状と課題	・町内の多くの地域で人口減少、高齢化が進み、今後、地域を維持することが難しくなることが指摘されています。 ・一方、都市や町外の大学との交流などを通じて得られた関係人口が参画する地域づくりが展開されている地域もあります。交流人口・関係人口の増加は、人口が減少する中で、移住促進、まちのにぎわいを保つ効果が期待されています。
施策の方向性	・地域づくり活動に参加する関係人口、移住者を増やします。 ・ほたる祭りなどをきっかけにまちを訪れた町外の人に辰野町のファンになってもらい、継続的に関わり続けてもらえるように環境を整備します。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類 主な事業名		施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
交流	1	ほたるなどの地域資源を活用した観光の振興	・ほたる童謡公園下辰野側園路のへこみ等を修繕。 ・ほたる童謡公園下辰野側の通路木柵を修繕。 ・ほたる童謡公園水路や園内の整備。 ・ほたる童謡公園下辰野側のホタルの発生状況を観光サイト内でライブ配信。 ・ほたる童謡公園内のゲンジボタルの幼虫の上陸数、成虫の目撃数の観光サイト上で公表。 ・いいまちたつの知らせ隊による四季折々の観光写真を観光サイト上で随時更新。 ・蛇石キャンプ場にて、フォトセミナーを開催。 ・大城山でほたるのイルミネーションを実施。	A	B	→	産業振興課／観光係

人口・関係人口の拡大	2	サイクルツーリズムなど新たな観光コンテンツ開発支援	1312	・辰野町サイクルツーリズム推進協議会の関係団体との意見交換、県より講師を招いての講演会、町長への提言書の提出。 ・上伊那北部観光連絡協議会(辰野、箕輪、南箕輪)において、合同のサイクルツーリズムを主とした観光キャンペーン及びお守り制作のワークショップの開催。 ・塩嶺王城観光開発協議会(辰野、岡谷、塩尻)にて、初期中山道サイクリングウォーキングイベントの実施。	B	B	→	産業振興課／観光係
	3	町外との交流による地域づくりに参加する関係人口の増加	1313	(まちづくり) ・鋸南町(友好都市)との交流(物産販売)。 ・町国際交流協会を通じたワイトモ(姉妹都市)交流支援。ワイトモ訪問団のホームステイの受入を実施。 ・日本福祉大受験者への自治体推薦支援(自治体推薦による受験者なし)。(地方創生) ・どろん田バレーボールフェスの開催。20チーム約180人が参加。 ・空き家DIY事業として、宮木地区と小野地区で実施。(フィールドワーク)	A	A	↗	まちづくり政策課／まちづくり係・地方創生係
移住・定住の促進	4	町外に向けた情報発信と相談対応の実施	1324	・移住ホームページ「たつの暮らし」の運営。 ・オンラインによる移住相談を随時実施。対面セミナーの実施。(東京、大阪計8回) ・民間事業者、地域おこし協力隊と連携した移住相談会の開催。(銀座NAGANO,JOINのイベントへの参加計3回) ・移住パンフレット「会える面(ズラ)」の増刷	A	A	↗	まちづくり政策課／地方創生係
	5	移住受入環境の整備	1325	・空き家、空き地バンクの運営。 ・各種補助事業の実施(空き家改修等補助金、仲介手数料補助金等)。 ・移住体験施設の運営(赤羽荒神山、平出短期滞在住宅、お試し滞在の各ゲストハウス)。	A	A	↗	まちづくり政策課／地方創生係
	6	移住者、転入者が地域に溶け込むための支援	1326	・移住セミナー・相談の実施(オンライン含む)。 ・移住定住推進協議会によるDIYイベントを実施。 ・地域おこし協力隊による移住案内。 ・お試し滞在事業の実施 ・民間空き家を利活用した移住体験施設の運営	A	A	↗	まちづくり政策課／地方創生係

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	観光サイトのアクセス数	件/年	614,414	252,578	303,807	25,752			775,000	町観光サイト/年	産業振興課／観 光係
	2	町内への観光入込客数	人/年	346,000	183,200	203,500	333,800			384,000	総合戦略/年	産業振興課／観 光係
	3	町の関係人口創出事業 への参加者数(累計)	人/延べ	25	213	197	617			150	総合戦略/延べ	産業振興課／企 業支援係 まちづくり政策課 ／地方創生係
	4	辰野町移住ウェブサイト へのアクセス数	件/年	33,730	参考: 2020年度分 42,543	38,463	38,500			35,000	総合戦略	まちづくり政策課 ／地方創生係
成 果 指 標	1	移住支援制度を利用して 移住した人数	人	70	—	—	—	—		80	総合戦略	まちづくり政策課 ／地方創生係

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	2. みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり）
	まちに誇りと愛着を持ち、お互いに違いを認め合った町民等による地域づくり活動が活発に行われているまちを目指します。
施策の考え方	人口が減少し地域経済が縮小局面を迎える中であっても、住み続けたいまちとするためには、町民と行政とがお互いに目的を共有し、一緒になって考え、解決していくという「協働・共創」の仕組みを構築し、地域課題の解決に取り組んでいく必要があります。 各地区において、町内外の多様な担い手とともに、これまで以上に地域計画を実行していきます。そのために、自分と異なる環境、性別や属性などを互いに認め合い、誰もが地域づくりに参加しているまちをつくります。
施策	2－1. 地域計画の実現
現状と課題	・「辰野町第五次総合計画」では、17地域ごとに住みやすい地域とするための取り組みや行政の支援をまとめた地域計画を策定しました。 ・しかし、地域計画の取組状況は、地域によって異なります。
施策の方向性	・地域計画を実現し、住み続けたい地域としていきます。 ・町民が住む地域のことを自ら考え、行政と協働・共創し、地域計画に基づく組織的な地域づくりに取り組むことを強力に支援します。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
地域 づくり の 推 進	1	地区担当職員による地域の課題解決支援	2111	・各区からの要望を踏まえて各地区2名の区と行政との橋渡し役となる地区担当職員を選任。	A	B	→	総務課／秘書室
	2	地域づくり活動費の支援	2112	・よりあい事業(地域計画)に基づく17区への「よりあい事業補助金」の活用支援(令和5年度13区)。 ・ボランティアセンターの活動支援。 ・集落支援による地域課題の掘り起こし(上島地区、ブランディング強化、地産地消の推進)。	B	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係
	3	関係人口が参加する地域づくり活動への支援	2113	(まちづくり) ・地域おこし協力隊による、どろんこ田んぼバレーボールフェスの実施。地域住民の協力のもと、町職員も運営への協力を実施した。 (地方創生) ・空き家DIY事業を宮木地区と小野地区で実施。下辰野商店街にて、空き店舗等を活用したイベントを2日間開催。	A	A	→	まちづくり政策課／まちづくり係

地域づくりの場づくり	4	中山間地域における地域づくり拠点となる場の形成	2124	・フィールドワークを通じた中山間地域の課題の掘り起こし(地域おこし協力隊)。 ・17区の地域計画の進捗状況と課題の確認。	B	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係
	5	地域拠点におけるICT情報通信基盤の整備	2125	老朽化したネットワーク機器の更新。	B	B	→	まちづくり政策課／DX推進室
	6	地域づくり活動へのICTの利活用の支援	2126	・各区にICT機器の設置支援。地域のデジタルデバйд解消	B	B	→	まちづくり政策課／DX推進室
	7	空き家・空き店舗の地域づくり活動への利活用	2127	・空き家バンク制度の周知(ホームページ、地域おこし協力隊等)。 ・空き家バンク利用促進事業(オンライン・対面セミナーの実施) ・空き家を活用した移住体験施設の設置・運営	A	A	↗	まちづくり政策課／地方創生係

2. 指標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	地域づくり活動支援数	区/年	11	8	9	13			17	実績値 (よりあい事業実施区数)	まちづくり政策課／まちづくり係
	2	集落支援員数	人/年	1	3	3	3			17	実績値	まちづくり政策課／まちづくり係
成果指標	1	地域計画の推進状況(進捗状況を4段階で評価する。その評価値が3以上の区)	区	11	—	—	—	—		17	区アンケート	まちづくり政策課／まちづくり係

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	2. みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり）
	まちに誇りと愛着を持ち、お互いに違いを認め合った町民等による地域づくり活動が活発に行われているまちを目指します。
施策の考え方	人口が減少し地域経済が縮小局面を向かえる中であっても、住み続けたいまちとするためには、町民と行政とがお互いに目的を共有し、一緒になって考え、解決していくという「協働・共創」の仕組みを構築し、地域課題の解決に取り組んでいくことが必要です。 各地区において、町内外の多様な担い手とともに、これまで以上に地域計画を実行していきます。そのために、自分と異なる環境、性別や属性などを互いに認め合い、誰もが地域づくりに参加しているまちをつくります。
施策	2-2. お互いに理解し合い、認め合う関係づくり
現状と課題	・町は、これまでも人権・同和教育など、さまざまな啓発活動に取り組んできました。 ・近年は、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティに対する配慮なども課題となっており、より一層、人権問題の解消に向けた取組を進めていく必要があります。 ・生産年齢人口が減少する中で、辰野町で学び、働く外国人は増えることが見込まれます。
施策の方向性	・性別や国籍などの違いを超えて、誰もが地域の一員として活動できる環境をつくります。 ・意識啓発等を行い、お互いの理解を進めます。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類 主な事業名		施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
一人ひとりが尊重される地	1	#REF! 2211	・人権同和教育研修会の実施(職員向け)。 ・人権同和教育推進委員会(2回)、人権擁護審議会(1回)、分館共催講座(3分館)の開催。 ・町内新任教職員人権同和教育研修会、町内幼稚園保育園職員人権同和教育研修会の実施。 ・長野県同和教育研究大会、長野県部落解放研究集会への参加(事務局)。	B	B	→	生涯学習課／スポーツ振興係(R5年度から学びの支援課)
			・6月に2回に分けて職員を対象に研修会を実施。 ・ダイバーシティ信州会長 小泉涼氏を講師に、性の多様性、LGBTについて講演いただき理解を深めた。	A	B	→	総務課／庶務係
			(住民) ・人権擁護委員による相談会(年4回)。	A	B	→	住民税務課／住民係

域づくり	2	#REF!	2212	・男女共同参画社会づくり推進委員会の開催(2回)。 ・男女共同参画行政職員研修への参加。 ・長野県男女共同参画推進県民大会への参加(男女共同参画社会づくり推進委員、事務局)。	B	B	→	生涯学習課／スポーツ振興係(R5年度から学びの支援課)
多文化共生の推進	3	#REF!	2223	・ボランティア団体「地球人ネットワークinたつの」と連携して日本語教室の運営、チャリティーBBQ等の交流事業を実施。 ・多文化共生に取り組む地域おこし協力隊との多文化共生ボランティア講座(全4回)の開催。 ・役場において隔週1回の外国人相談の実施。	A	B	↗	まちづくり政策課／まちづくり係
	4	#REF!	2224	・外国人向けのFacebookの運営(外国人支援員による更新)。 ・多言語情報コーナーの言語ごとの充実(役場玄関ホール)。	B	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	人権に関する啓発活動の実施回数	回/年	19	14	14	14			20	実績値	生涯学習課／スポーツ振興係(R5年度から学びの支援課)
	2	男女共同参画に関する学習会の開催数	回/年	11	9	10	11			15	実績値	生涯学習課／スポーツ振興係(R5年度から学びの支援課)
	3	外国籍住民への支援を行うボランティア数	人/年	40	26	60	60			50	総合戦略(参加者数)	まちづくり政策課／まちづくり係
成果指標	1	「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」と思う町民の割合	%	31.6	—	—	—	—		35.0	町民意識調査	まちづくり政策課／まちづくり係

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	3. いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）
	町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けているまちを目指します。
施策の考え方	高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。 また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。
施策	3-1. 地域での支え合いによる福祉の充実
現状と課題	・高齢化や核家族化が進む中、地域での関係が希薄になり、町民同士の支え合い、助け合いが少なくなってきています。 ・また、地域福祉の担い手が不足し、各地域での活動が縮小傾向にあります。
施策の方向性	・町民が安心して暮らし続けられる地域をつくれます。 ・町民同士が声をかけ合い、困った時に支え合い、助け合う環境を整え、必要に応じて専門的な支援を行います。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課/ 担当係
支え 合い への 参 加 促 進	1	助け合い・支え合いの地 域づくり	3111	・見守り世帯に対して、訪問又は電話による見守り活動を民生児童委員により実施。 ・民生児童委員の訪問時に安心バトンの更新を行った。	A	B	↗	保健福祉課／福祉係 (R5年度から社会福 祉係)
	2	ボランティア等の支援	3112	・辰野町社会福祉協議会へボランティアセンターの指定管理を委託し、ボラン ティア活動が活発取り組める環境等の支援。	B	B	→	保健福祉課／福祉係 (R5年度から社会福 祉係)
	3	地域福祉のネットワークづ くりと活動への支援	3113	・生活支援体制整備事業を辰野町社会福祉協議会に委託し、生活支援コー ディネーター・地域福祉コーディネーターを配置して、地域の課題解決に取組 み「地域のつなぎ役」として活動を行った。	B	B	↗	保健福祉課／地域包 括支援センター
包 括 ケ	4	地域包括ケアシステムの 構築	3124	・高齢者等の尊厳や権利が侵害されないよう、権利擁護について中核機関とし ての役割ができた。 ・自立支援型地域ケア個別会議を開催し、多職種での連携を実施。 ・保健福祉に関する各種計画策定に併せ、三つの専門部会を積極的に開催し た。	B	B	→	保健福祉課／介護保 険係・地域包括支援 センター

ア の 充 実	5	災害時要配慮者支援システムの構築	3125	・辰野町社会福祉協議会へ委託し、各区より依頼のあった支え合いマップの更新を実施。	B	B	→	保健福祉課／福祉係(R5年度から社会福祉係)、地域包括支援センター
	6	生活困窮者などの暮らしを守るセーフティネットの構築	3126	・生活保護相談。 ・生活困窮者就労準備支援事業を社協に委託し支援体制を強化。 ・社協、まいさぼと連携し、就労支援や家計相談等の実施。	B	B	→	保健福祉課／福祉係(R5年度から社会福祉係)

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進 捗 管 理 指 標	1	ボランティアセンター登録団体数(累計)	団体	96	97	97	98			100	実績値	保健福祉課／福祉係(R5年度から社会福祉係)
	2	緊急時安心バトンの配布数(累計)	人	512	556	578	754			600	実績値	保健福祉課／福祉係(R5年度から社会福祉係)
成 果 指 標	1	在宅療養率の向上(介護認定者)	%	71.6	—	—	—	—		75.0	実績値	保健福祉課／介護保険係

基本目標	3. いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護） 町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けているまちを目指します。
施策の考え方	高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。
施策	3-2. 高齢者が暮らし続けられる地域の構築
現状と課題	・高齢化率が上昇しており、単身高齢者世帯がさらに増加することが見込まれます。 ・介護に不安を持つ住民もあり、高齢者に対する福祉の充実が、ますます重要となります。
施策の方向性	・高齢者が住み慣れた地域で、身体の状態に応じて、自分らしく暮らし続けられる地域をつくれます。 ・地域や医療・介護等の多職種が連携しながら、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するとともに、包括的な支援体制を深化させていきます。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
元気 高齢 者の 活 動 促 進	1	高齢者の健康づくり支援	3211	・特定健康診査の実施。	B	B	→	住民税務課／国保医 療係
				・生活習慣病の重症化予防のため、健診受診機会を維持。 ・12月健診実施、健康状態不明者への訪問に合わせ健診受診の勧奨。 ・出前講座や国保説明会等での健康講話の実施。 ・健診受診者に対し結果説明会の実施	A	A	↗	保健福祉課／保健 係・地域包括支援セ ンター
	2	高齢者の生きがいづくり支 援	3212	・介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施。	B	B	→	保健福祉課／介護保 険係・地域包括支援 センター
自 立 生 活 を 送 る	3	協働による介護予防と重 度化防止の推進	3223	・介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業、地域介護予防活動 支援事業により住民主体の通いの場への支援。	A	B	→	保健福祉課／介護保 険係・地域包括支援 センター
	4	介護サービスの提供体制 の確保	3224	・介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防・生活支援サービス事業の 実施。	B	B	→	保健福祉課／介護保 険係・地域包括支援センター

ための支援	5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	3225	・事業展開において、健康課題を把握し、関連部署との連携会議を年6回開催し事業計画や実績報告など行った。 ・通いの場への積極的な関与 ・低栄養防止、生活習慣病防止等のため保健指導や健康状態が不安がる高齢者に対するアウトリーチを実施。	A	B	→	保健福祉課／保健係
一体的な介護サービスの提供	6	医療・介護の連携強化	3236	・在宅医療・介護連携に関わる協議会の開催。 ・ニーズに応じた住宅において、地域密着型サービスと断片化された地域資源を有機的に連動し、24時間365日の安心を目指したケアマネジメントの実施。	B	B	→	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター
				・辰野病院内の「辰野町居宅介護支援事業所」を中心に医療と介護の連携強化に努めた。	A	B	→	辰野病院
	7	在宅ケアに対応できる医療体制の強化	3237	・在宅医療・介護連携に関わる協議会の開催。 ・2月に1回の多職種によるケース検討の実施。	B	A	→	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター
				・病院と在宅を繋げるよう、訪問看護や訪問リハビリに力をいれ、院内の連携を強化。	A	B	→	辰野病院

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	介護予防事業の参加者率	%	14.3 0.9	14.8	14.2	14.3			15.0 10.0	実績値	保健福祉課／介護 保険係・地域包括 支援センター
成 果 指 標	1	要介護認定率	%	15.1	—	—	—	—		17.3	介護保険事業状況報 告	保健福祉課／介護 保険係・地域包括 支援センター

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	3. いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）
	町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けているまちを目指します。
施策の考え方	高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。 また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。
施策	3-3. 障がい者(児)が生き生きと暮らせる地域共生社会の構築
現状と課題	・障がい者(児)数は微増傾向にあります。また、社会環境の変化とともに、障がい者(児)の生活課題や支援に対するニーズが多様化しています。 ・障がいがあっても、希望に合わせて、地域の中で暮らしたり、働いたりできるように、障がい者への適切な支援が引き続き求められます。
施策の方向性	・障がいの有無にかかわらず、お互いを支え合う共生社会をつくれます。 ・ニーズに即した保健・福祉サービスの提供等を行うとともに、地域での助け合いの拡大に努めます。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
地域生活 移行の 促進	1	障がい者が望む地域生活 実現のための福祉サー ビスの提供	3311	・上伊那自立支援協議会で個別支援会議や相談支援事業を通じて抽出した課 題を圏域全体で関係者が共有し、協議会内の専門部会で課題解決に向けて 協議を行った。 ・サービス利用希望に分かりやすく案内ができるよう障害福祉サービス事業所 一覧表を整備した。	B	B	↗	保健福祉課／福祉係 (R5年度から障がい 福祉係)
	2	町民の障がい者に対する 理解の促進	3312	・「ほたるの里障害福祉サービス事業所紹介展」を初めて開催し、模造紙等を 使用して町内の障害福祉サービス事業所の紹介を行ったり障がい者(児)の作 品を展示したりした。 ・広報誌に障害者事業所紹介を行っていた。	B	A	↗	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉 係)

就労支援の推進	3	障がい者に対するサービスの質の向上のための事業者啓発	3323	・審査結果等を活用し、関係事業所への助言と適正なサービス提供を促した。	B	B	→	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)
	4	障がい者の就労機会・社会参加機会の拡大	3324	・計画相談事業所と連携し、支援会議に参加した。 ・申請に基づきサービスの給付決定を行い、障がい者(児)の社会参加を支援した。	A	B	→	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)
障がい児への支援の充実	5	障がい児へのサービス提供体制の充実	3335	・当該児童に必要となる福祉サービスの提供ができるように情報の整備、関係機関への情報提供及び共有を行った。特に、障がい児の緊急ショートステイ不足解消のため、上伊那圏域全体で子どもに関するサービスの一覧化を行い、活用できるサービスを検討した。	B	B	↗	保健福祉課／福祉係(R5から障がい福祉係)
	6	医療的ケア児支援の体制づくり	3336	・医療的ケアが必要な児童の実態把握を行った。 ・医療的ケア児等コーディネーターの設置に向けて、該当職員が養成研修を修了した。	A	B	→	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進捗管理指標	1	就労継続支援者数	人/年	62	62	63	74			70	実績値	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)
成果指標	1	施設入所者の地域生活への移行者数(累計)	人	1	—	—	—	—		5	実績値	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	3. いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）					
	町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けているまちを目指します。					
施策の考え方	高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。 また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。					
施策	3－4. 健康づくりの推進					
現状と課題	・町民が生涯を通じ、健康に暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸が重要です。 ・しかし、生活様式の多様化や労働環境の変化などにより、心身の健康を保つことが難しくなっています。 ・町は、継続的に健康診断の実施、呼びかけを行っています。健診受診率は横ばいが続いています。対象者の特性に応じた効果的な受信勧奨を行う必要があります。 ・感染症の拡大防止に取り組んでいく必要があります。					
施策の方向性	・町民一人ひとりが継続的に心身の健康づくりに取り組むまちにします。 ・町民が自身の健康状態を把握し、適切な生活習慣（食生活や運動等）を身に付け健康を維持することができるように支援します。					

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
健康状態の把握の支援	1	各種検診等による町民の健康管理の支援	3411	・特定健康診査の実施。	B	B	→	住民税務課／国保医療係
				・メタボリック予防健診・いきいき健診・特定健診・各種がん検診の実施。 ・健診未受診者に対し、受診勧奨を実施。 ・健診受診者に対し結果説明会の実施。	B	B	→	保健福祉課／保健係
	2	地域の健康課題の分析	3412	・国保健康教室の開催。	B	B	→	住民税務課／国保医療係
				・KDBシステムより分析をし、重症化予防に取り組むべき課題を抽出。 ・介護の原因となる疾患も含め町の課題を考察。 ・地域の健康課題を正確に分析するために健診受診率の向上に取り組んだ。	B	A	→	保健福祉課／保健係

生活習慣の改善の促進	3	日常における運動習慣づくりの支援	3423	・国保健康教室の開催。	B	B	→	住民税務課／国保医療係
				・インターバル速歩体験会の実施。 ・健康課題に応じて、個別相談実施。 ・生活習慣病予防教室の実施。 ・職員に対し、生活習慣病のための研修会を職員係へ提案、協力実施。	A	A	↗	保健福祉課／保健係
	4	健康づくりのための食育の普及	3424	・食に関する健康教室を13回実施。 ・若いうちから健康づくりに取り組んでもらうため、20歳のつどいにてチラシを配布。 ・農村女性ネットたつものによる、乳幼児、保育園、学校へのレシピ紹介を実施。 ・減塩の意識づけのために、推定食塩摂取量検査を実施。 ・働き盛り世代へ拡大のため、商工会を通じ推定食塩摂取量検査を企業向けに提案。	A	A	↗	保健福祉課／保健係
				・保育園でシイタケの原木へ駒打ち体験を行い、園児がシイタケの成長を観察し収穫する機会を設けた。 ・薄味に慣れるため、保育園で塩分濃度計測の実施。 ・保育園の降園時にその日の給食を展示し、家庭で給食について話題にしてみようことで食育の推進を図った。 ・地産地消の推進と安全安心な食材を提供する機会の増設。 ・乳児の離乳がスムーズに進められるよう、離乳食教室を開催、乳幼児健診等で栄養や食事についての相談・支援の実施。	A	A	↗	こども課／こども係 (R5年度から子育て 応援課／こども保育 係、母子保健係
健康づくりの場の充実	5	地域や事業者(企業)に対する健康づくり意識啓発	3445	・広報誌で健康に関する「いきいきライフ」を毎月掲載。 ・健康ポイント事業を実施し、町民の健康への取り組みを支援。 ・食塩推定摂取量検査を商工会を通じ企業向けに提案。	A	A	↗	保健福祉課／保健係
	6	地域での健康づくり方法の提案	3446	・出前講座一覧を作成し、地域や団体が手軽に参加できる各種健康教室を提案。	B	B	→	保健福祉課／保健係
	7	自殺防止のためのこころの健康づくりに関する相談体制の充実	3447	・こころの相談室を6回実施。 ・こころの相談カードを役場や町民会館の窓口及びトイレに設置。 ・ゲートキーパー基礎講座、フォロー講座、幼保小中高合同研修会(ゲートキーパー講座)、こころの健康づくり講演会を実施。	A	B	↗	保健福祉課／保健係
感染症対策	8	感染症防止体制の整備	3448	・町広報誌、HP等を活用した感染症に対する知識の普及啓発活動の実施。 ・結核検診の実施(6月・9月)。	A	B	→	保健福祉課／保健係
	9	予防接種等による感染防止の推進	3449	・通知を送付して接種をお知らせするなど積極的な接種勧奨を実施。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、ワクチン接種の体制を整備し、コールセンターを設置。ホームページ、ほたるチャンネル、告知システム、広報誌等にて周知、個別に接種案内等を行い、円滑なワクチン接種事業を実施。	A	B	→	保健福祉課／保健係

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	健康ポイント交換者数	人/年	196	215	358	580			500 1,250	総合戦略	住民税務課／国 保医療係 保健福祉課／保 健係
	2	国民健康保険加入者の 特定健康診査の受診率	%/年	47.9	47.9	46.5	45.1			60.0	特定健診法定報告	住民税務課／国 保医療係
	3	がん検診の受診率	%/年	27.9	25.2	21.6	15.1			30.0 50.0	実績値	保健福祉課／保 健係
成 果 指 標	1	国民健康保険加入者医 療費	千円	426,034	—	—	—	—		370,838	国保事業年報	住民税務課／国 保医療係

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	3. いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）					
	町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けているまちを目指します。					
施策の考え方	高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。 また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。					
施策	3－5. 地域医療体制の維持					
現状と課題	・国は医療体制改革として公立病院の再編・統合を進めています。これを受け県が策定した「長野県地域医療構想」でも病床削減の方向性が打ち出されており、病院経営を取り巻く環境は厳しい状況です。 ・加えて、町内の開業医の高齢化が進み、地域の医療の担い手が不足しつつあり、従来の地域医療体制を維持することが難しくなっています。					
施策の方向性	・必要なときに、適切な医療を受けられる地域医療体制を維持します。 ・町民、町内・近隣市町村の医療機関が協力し合い、地域の医療機関との連携等による効率化を進めます。					

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
地域医療体制の維持	1	医療機関の機能に応じた適切な受診の啓発	3511	・各種健診(検診)等の説明会や健康教室等の折に、かかりつけ医の必要性を住民に説明した。 ・個別訪問の際に受診の必要がある方には積極的に受診勧奨を実施。	A	A	↗	保健福祉課／保健係
	2	三師会との連携促進	3512	・町で行っている保健事業の内容や実績等含め、課題などを医師会や歯科医師会、薬剤師会を含めた専門部会で説明をし協力を得た。	B	A	↗	保健福祉課／保健係
	3	辰野病院の効率的な運営	3513	・新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行後も引き続き発熱外来を開設し、入院患者の受入れを行った。また、引続き常勤医師の確保に努めている。	A	B	→	辰野病院

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	辰野病院の病床利用率	%	85.1	79.8	80.6	72.4			80.0	辰野病院経営状況一 覧表	辰野病院
	2	辰野病院の常勤医師の数	人	7	6	7	7			9	総合戦略	辰野病院
成 果 指 標	1	辰野病院の経常収支比 率	%	100.8	—	—	—	—		100%以上	実績値	辰野病院

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	4. 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）
	安心して妊娠・出産ができ、地域の協力のもと、子どもたちが大切にされ、健やかに育つまちを目指します。 加えて、すべての町民が学び続け、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境があるまちをつくります。
施策の考え方	まちで生まれ育つ子どもたちはまちの宝であり、郷土を愛し、誇りを持って成長することが地域の願いです。子どものいる家庭をみんなで支え、地域全体で子どもを育てます。 さらに、子どもたちには、最新技術の習得、まちの自然や歴史、文化から多様な体験を通じ、社会を生き抜く力を身につけ、成長していけるよう、教育環境を充実します。 加えて、大人も学び続け、まちの次代を牽引する役割を有しています。すべての町民がまちの自然や歴史、文化について理解を深めたり、常に学び続けられたりすることができる環境を整備し、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境を整えます。
施策	4-1. 安心して子どもを生み、子育てができる環境の構築
現状と課題	・少子化・核家族化、結婚・出産・子育てに対する価値観の多様化にともない、出産年齢の上昇や共働き家庭の増加等、子どもと子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化しています。 ・国の子育て支援政策は、経済政策と合わせて立案されています。母親の就労等、社会変化に対応できる子育て支援体制が求められています。
施策の方向性	・町民の妊娠・出産・子育ての希望を実現できるまちにします。 ・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行い、町民が安心して子どもを生み、子育てできる環境づくりをさらに進めていく必要があります。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類 主な事業名		施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
出会い、 妊娠支援の 充実	1 出会いの場づくりへの支援	4111	・マッチングアプリによるお見合い成立15件・交際成立4件・相談件数も69件、今年度からイベントにも取り組み、男性・女性向けにイベントを成功させるため事前セミナーを開催した結果、男性12名・女性7名参加中マッチングが3組と出会いを望む人への支援に繋げることができた。	A	B	→	まちづくり政策課／女性若者支援係(R5年度から企画経営室)
	2 産前産後に対する支援	4112	・妊娠届出時に妊産婦健診受診券を対象者全員に発行し、保健師が全妊婦と面談を行った。また、随時妊産婦の相談に応じた。 ・出生児全員へ新生児訪問を行い保護者の相談に応じた。 ・産後ケア事業や母乳相談事業の周知を行い必要な家庭の利用につなげた。	A	A	→	保健福祉課／保健係(R5年度から子育て応援課／母子保健係)
	3 不妊・不育に対する支援	4113	・不妊症、不育症治療費助成についての周知を行い、対象者の経済的負担の軽減を図った。	A	A	→	保健福祉課／保健係(R5年度から子育て応援課／母子保健係)

子ども・子育て支援の充実	4	保育サービスの実施	4124	・全園で延長保育継続実施。 ・一時保育事業、病児・病後児保育事業の継続。 ・児童送迎バス運行を継続。 ・園で使用したおむつを保育園で処分する事業を継続。 ・マイナポータルから入園申込を可能にし、来庁せずにオンラインで手続き完結する事業を増やした。 ・保育業務システムを導入し、園児の安全管理、保育士の業務効率化を進めた。	A	A	→	こども課／こども係(R5年度から子育て応援課)
	5	子育て支援制度の充実と情報提供	4125	・子ども家庭庁創設に伴い、子ども政策推進を総合的に取り組む部署として子育て応援課を設置した。これまで各部署に所管していた子育て支援業務を一元化し、住民の利便性の向上を図った。安心して子育てができる環境づくりのために体制を整えた。 ・11月のいい育児の日に併せ、子育て応援フェスを初開催した。 ・母子手帳アプリ、保育園業務システムを活用し、子育て世代に向けた情報発信。 ・個別ケースの関わりに応じて、それぞれに必要な各種制度の提案を実施。	A	A	→	こども課／こども係、こども支援係(R5年度から子育て応援課)
	6	子どもの居場所づくり	4126	・学童クラブの運営。 ・子ども居場所づくり推進事業として3団体に委託し実施。	A	B	↗	こども課／学校教育係、こども支援係(R5年度から学校支援課／教育総務係・子育て応援課／子育て政策係)
家庭の子育て力の向上支援	7	家庭での教育力の向上支援	4137	・町内小中学校の「家庭教育学級開設事業計画書」に基づき、講演会等実施。	A	B	→	こども課／学校教育係(R5年度から学校支援課)
	8	子育ての仲間づくりや情報共有の場の提供	4138	・子育て支援センターでの保健師の定期相談、年2回の助産師による相談会の実施。 ・町の保健室として、子育て支援センターに来所される保護者の育児相談と月1回ベビーマッサージの実施。	A	A	↗	こども課／こども支援係(R5年度から子育て応援課)
地域で支える子育ての促進	9	地域での子育て支援	4149	・子育て支援マスター部会の開催(2回)。 ・子育て支援マスターによる町内店舗の巡視活動(2回)。 ・長野県青少年育成県民大会への参加(マスター部会長、事務局)。	A	B	→	生涯学習課／社会教育係(R5年度から学びの支援課)
	10	ファミリーサポート事業の継続	41410	・初めて開催した子育てフェスでファミリーサポート事業の周知。 ・子育てサポーター養成講座の実施。 ・協力員さんのフォローアップ研修実施。	A	B	→	こども課／こども支援係(R5年度から子育て応援課)
	11	ワーク・ライフ・バランスを実現する環境づくり	41411	・外部講師による無料公開セミナーを3回開催し、自分らしく過ごせるための必要なスキルや知識の習得の場を提供。 ・女性の「しごと相談室」を設け、国家資格のある専門キャリアコンサルタント(地域プロジェクトマネージャー)が子育てと仕事の両立・就職転職のこと・職場での悩み・キャリア(人生)設計などの相談業務を行い、企業と連携して無料職業紹介等を実施。	A	B	→	まちづくり政策課／女性若者支援係(R5年度から企画経営室)

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	保育園待機園児数	人/年	0	0	0	0			0	実績値	こども課／こども 係(R5年度から 子育て応援課／ こども保育係)
	2	ファミリーサポート協力会 員数	人/年	16	17	17	16			20	実績値	こども課／こども 係支援係(R5年 度から子育て応 援課／こども保 育係)
成 果 指 標	1	「子どもを安心して産み育 てられるまち」だと思う町 民の割合	%	36.2	—	—	—	—		40.0	町民意識調査(現状 評価)	まちづくり政策課 ／まちづくり係

基本目標	4. 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）
	安心して妊娠・出産ができ、地域の協力のもと、子どもたちが大切にされ、健やかに育つまちを目指します。 加えて、すべての町民が学び続け、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境があるまちをつくります。
施策の考え方	まちで生まれ育つ子どもたちはまちの宝であり、郷土を愛し、誇りを持って成長することが地域の願いです。子どものいる家庭をみんなで支え、地域全体で子どもを育てます。 さらに、子どもたちには、最新技術の習得、まちの自然や歴史、文化から多様な体験を通じ、社会を生き抜く力を身につけ、成長していけるよう、教育環境を充実します。 加えて、大人も学び続け、まちの次代を牽引する役割を有しています。すべての町民がまちの自然や歴史、文化について理解を深めたり、常に学び続けられたりすることができる環境を整備し、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境を整えます。
施策	4－2. 生きる力を育む教育の推進
現状と課題	・価値観が多様化し、社会が急激に変化する中で「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の三つの力をバランス良く身につけながら子どもたちの「生きる力」を育むことが求められています。 ・町内には、幼稚園・保育園・小学校・中学校、高校、短大がありますが、少子化が進む中で児童・生徒・学生数の急激な減少、施設設備の老朽化等の課題を抱えています。
施策の方向性	・子どもたちの「生きる力」を育むため、教育環境を充実します。 ・子どもたちの豊かな感性や知性、郷土を愛する心を育み、主体的に考え、学ぶことができる教育環境を町内の教育機関や地域とともに作り、将来の辰野町を担う人材を育てます。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類 主な事業名		施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
保育・ 教育環境 の整備	1 幼保小中高短大の連携の 促進	4211	・「子どもが育つネットワーク委員会」を3回開催し、児童生徒の様子、各団体の活動内容等の情報共有を図った。 ・辰野高校と辰野中学の先生が1年交代でお互いの学校の授業の見学をし、その後懇談会を行い交流を行った。	A	B	→	こども課／学校教育係(R5年度から学校支援課／教育総務課係)
	2 保育・教育施設の整備	4212	・辰野西・東小学校、辰野中学校の改修工事の実施。 ・各施設の改修・修繕工事の実施。 ・脱炭素の取り組みとして、辰野東・南小学校、辰野中学校の体育館照明のLED化工事を実施。	A	A	→	こども課／こども係(R5年度から学校支援課／学校教育係)
			・保育園にWi-Fi設備を設置し、ICTを利用した園児安全管理、保護者からの連絡等の利便性向上を図った。 ・各施設の改修・修繕工事の実施。	A	A	→	こども課／こども係(R5年度から子育て応援課／こども保育係)

V112	3	高校、短大の教育環境の整備支援	4213	・辰野高校教育環境整備負担金として1,600千円、信州豊南短期大学教育環境支援負担金として1,500千円を交付。 ・辰野高校では、普通科コース制外部講師への謝金など探求的学びの推進、グラウンドのバックネット保護マット設置等の環境整備に係る費用に活用いただき、豊南短大では学内照明のLED化など施設補修に充てる等ともに教育環境の整備を支援することができた。	A	B	→	総務課／庶務係
個に応じた学びの実施	4	子どもの個性を尊重した教育	4224	・中間教室の運営。 ・町内小中学校へほっとサポート、教育支援員、外国籍支援員等を配置。	A	B	→	こども課／学校教育係(R5年度から学校支援課)
	5	小中学校におけるICTを活用した教育の充実	4225	・ICT支援員を2名配置し、ICT活用支援。 ・タブレットの故障が増加してきたが、早急に対応できた。	B	A	→	こども課／学校教育係(R5年度から学校支援課／学校DX推進係)
地域が支える教育	6	地域資源を活用した豊かな情操・感性の育み	4236	・総合学習や社会科の「地域のことを知ろう」の単元等で、町の施設や企業、文化施設等へ行き校外学習を実施。	A	B	→	こども課／学校教育係(R5年度から学校支援課)
	7	学校支援ボランティアの充実	4237	・学校支援ボランティアによるお米・野菜作り、読み聞かせ、マラソン大会補助、通学路見守り等の学校活動支援。	A	B	→	こども課／学校教育係(R5年度から学校支援課)
	8	地元高校、短大と地域を結ぶ仕組みづくり	4238	・町職員が辰高普通科探究学習でのSDGs授業に町の関係事業などについて説明し協力。令和5年7月に、辰野高校・未来を応援する懇談会等の開催し、高校再編に係る動き、学校の取組、環境整備などの情報共有と意見交換を行った。 辰野高校・豊南短大との今後の連携、地域のための人材教育の推進について、報告を受け意見交換。	A	B	→	総務課／庶務係
キャリア教育の実施	9	郷土を愛する心を育む体験教育機会の提供	4249	・地域探訪等により地域の歴史等に触れたり、職場体験やお仕事チャレンジなどを通じ町内の仕事や人に触れることが出来た。	A	B	→	こども課／学校教育係(R5年度から学校支援課／教育総務係)
	10	町内の産業に触れる機会の提供	42410	・各職場で実際に働くことを通して働くことの厳しさや楽しさを学び進路選択の一助とした。	A	B	→	こども課／学校教育係(R5年度から学校支援課／教育総務係)

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	ボランティア等による学校 支援事業の実績	件/年	1,558	322	281	581			1,560	実績値	こども課／学校 教育係(R5年度 から学校支援課 ／教育総務係)
	2	教員のICT活用指導力	%/年	74.5	88.2	94.0	87.3			85.0	学校における教育の 情報化の実態等に関 する調査	こども課／学校 教育係(R5年度 から学校支援課 ／学校DX推進 係)
	3	キャリア教育協力事業者 数	者/年	37	30	28	52			40	実績値	こども課／学校 教育係(R5年度 から学校支援課 ／教育総務係)
成 果 指 標	1	学校生活満足度	%	60.5	—	—	—	—		70.0	Q-U検査結果	こども課／学校 教育係(R5年度 から学校支援課 ／教育総務係)

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	4. 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）
	安心して妊娠・出産ができ、地域の協力のもと、子どもたちが大切にされ、健やかに育つまちを目指します。 加えて、すべての町民が学び続け、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境があるまちをつくります。
施策の考え方	まちで生まれ育つ子どもたちはまちの宝であり、郷土を愛し、誇りを持って成長することが地域の願いです。子どものいる家庭をみんなで支え、地域全体で子どもを育てます。 さらに、子どもたちには、最新技術の習得、まちの自然や歴史、文化から多様な体験を通じ、社会を生き抜く力を身につけ、成長していけるよう、教育環境を充実します。 加えて、大人も学び続け、まちの次代を牽引する役割を有しています。すべての町民がまちの自然や歴史、文化について理解を深めたり、常に学び続けられたりすることができる環境を整備し、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境を整えます。
施策	4-3. 地域づくりにつながる生涯学習の推進
現状と課題	・町民一人ひとりが豊かな人生を過ごせるよう、学習、文化・スポーツ活動ができる機会・場所が提供され、その成果を活かせる社会の実現を図ることが求められています。 ・町民の参加意欲を向上させる必要があります。
施策の方向性	・町民誰もが学習を続け、成長しているまちにします。 ・町内で多様な学習、文化・スポーツ活動機会が提供され、それにより得られた知識等が、地域づくりに活かされる環境をつくります。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類 主な事業名		施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
1	利用しやすい図書館の整備	4311	・関係団体支援(5団体) ・催し開催(例月3、その他5、子どもの読書週間(スプリングライブラリー)、サマーライブラリー、図書館まつり)、例月テーマ展示 ・ボランティア養成・連携拡充、講座開催(基礎講座、絵本講座)、読みきかせ(子育て支援センター・7幼保・5小・1中、おはなしのへや、えほんのへや) ・子育て支援関連事業(ブックスタート、セカンドブック、子育て支援SP養成講座講師) ・施設設備等修繕更新(利用者調査用PC1台更新、デジタルアンプ更新、消火器更新、報知器修繕、外国語絵本棚設置) ・移動図書館(7幼保)・・・81回運行 ・上伊那連携に向けた資料バーコード置換(約75,000点内約60,000点、80%) ・貴重資料デジタル化に向けた整備(新聞、郷土資料)	A	B	→	生涯学習課／図書館係(R5年度から学びの支援課)
2	町民会館の整備	4312	・辰野町民会館エントランス照明LED化改修工事の実施。 ・辰野町民会館ホワイエ照明LED化改修工事の実施。	A	B	→	こども課／こども係(R5年度から学校支援課／学校教育係)

# R E F !	3	分館活動の支援	4313	・分館長・主事会議3回開催 グループ討論を行い各地区ごとの情報交換会の実施。 ・分館長・主事研修会「人権同和推進教育指導員研修会」(6/21)。 ・本館共催講座「ふるさと探訪講座」「人と人ふれあい人権講座」実施。	A	B	→	生涯学習課／社会教育係(R5年度から学びの支援課)
	4	学習した成果の活用・還元場の提供	4314	・令和5年度公民館講座(35講座実施)。 ・「辰野町公民館かわら版」による公民館講座紹介。 ・元旦登山、荒神山にて実施(1/1)。	A	B	→	生涯学習課／社会教育係(R5年度から学びの支援課)
	5	地域を特徴づける伝統文化、文化財の調査・保存と活用	4315	・文化財保護審議会(年2回)、文化財指定候補物件の調査研究。 ・シダレグリ保存管理委員会(年2回)。 ・古文書整理作業および史料提供。 ・県宝旧小野家住宅(問屋)の月1回の維持管理及び公開。 ・小野宿問屋夏季講座。 ・小野のシダレグリ自生地(月1回の整備作業)。 ・『辰野町資料』の刊行(年2冊)。 ・辰野町郷土研究会の地域研修(2回)の開催。	A	A	↗	生涯学習課／文化係(R5年度から学びの支援課)
	6	企画展など文化芸術活動の場の提供	4316	・「美術と風土－アーティストが触れた伊那谷展」の開催(4/29～6/4・来館者数509名)。 ・「瀬戸剛の軌跡」の開催(7/1～8/27・来館者数778名)。 ・「長野県立美術館交流名品展－日本の真ん中で美がひらく」の開催(10/7～11/26・来館者数814名)。 ・「ひな人形展」の開催(2/17～3/3・来館者数2,692名)。	A	A	↗	生涯学習課／美術館(R5年度から学びの支援課)
# R E F !	7	生涯スポーツの振興	4327	・長野県市町村対抗小学生駅伝大会への参加(4/29)。 ・辰野町小学生陸上競技講習会の実施(5/13)。 ・宝くじスポーツフェアはつらつママさんバレーボールin辰野(6/17～6/18)。 ・南信柔道大会(7/16)。 ・オクトーバーラン&ウォークへの参加(10/1～10/31)。 ・ほたるの里小学生駅伝(9/23)。 ・ほたるの里スポーツチャレンジフェスティバル開催(10/8)。	B	B	→	生涯学習課／スポーツ振興係(R5年から学びの支援課)
	8	スポーツを通じた地域の絆づくり	4328	・公民館講座「レッツトライ！親子スポーツスクール」の開催(全6回)。 ・公民館講座「レッツエンジョイ！レクリエーション♪」の開催(全1回)。 ・辰野町駅伝大会の実施(10/8)。 ・スポーツ推進委員会定例会の開催(年4回)。 ・ど真ん中町強歩大会の実施(8/11)。 ・たつの未来館アラパでの各種イベント開催(通年)。(指定管理者及び地域おこし協力隊)	B	B	→	生涯学習課／スポーツ振興係(R5年度から学びの支援課)

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	図書館入館者数	人/年	57,737	37,129	38,737	44,989			65,000	図書館利用者統計	生涯学習課／図書 館係(R5年度から学 びの支援課)
	2	体育施設の利用者数	人/年	124,990	86,897	110,188	114,447			137,000	テニスコート (学校体育施設含む)	生涯学習課／スポー ツ振興係(R5年度か ら学びの支援課)
	3	美術館入館者数	人/年	6,028	5,089	7,370	5,893			7,000	実績値	生涯学習課／美術 館係(R5年度から学 びの支援課)
	4	荒神山スポーツ公園の年 間利用者数	人/年	70,619	72,512	85,402	97,858			75,000	実績値	生涯学習課／公園 管理係(R5年度から 学びの支援課)
成 果 指 標	1	生涯学習講座等満足度	%	87.6	—	—	—	—		90.0	各種アンケート結果	生涯学習課／社会 教育係(R5年度から 学びの支援課)

基本目標	5. 活力と魅力ある仕事のあるまち(産業振興)
	地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指します。
施策の考え方	まちが自立し続けるためには、町民・事業者とともに地域経済に好循環を生み出すことが不可欠です。 技術の発展により、小規模な事業者でも様々な事業に参入が可能になりつつあることを踏まえ、地域を牽引する事業者の新たな事業へのチャレンジを支援します。また、既存の事業者の経営基盤の強化等を支援し、にぎわいと働く場を確保します。 加えて、まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるよう、多様な働き方の実現を支援するとともに、人材の育成を進めることで、就業機会を拡大し、住み続けられるまちとします。
施策	5-1. 新たな価値を創造するために挑戦する事業者への支援
現状と課題	・町内の経営者の高齢化が進み、廃業するケースが増えています。 ・加えて、人口減少にともない、既存の市場ニーズはさらに縮小すると考えられます。 ・グローバル化や技術革新が進むことにより、辰野町の産業を取り巻く環境はさらに変化することが見込まれます。 ・町内の事業者の多くは、下請け、孫請けでの受注が多い状況であり、景気変動の影響を受けやすくなっています。このような状況からの脱却を図る必要があります。
施策の方向性	・地域の資源を活用した新たな分野(産業)や事業、技術開発にチャレンジ(挑戦)する人に対して支援をすることで、地域の経済を維持します。 ・商工会等と連携し、企業連携や新規創業・起業を支援することにより、町内に新たな産業の育成を進めます。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
# R E F !	1	新規事業創出のための マッチング支援	5111	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、新規事業創出に係るニーズとシーズのマッチングを支援。 ・長野県のおためしナガノやチャレンジナガノなどのマッチングイベントに参加し、町外企業と町内企業のマッチングを実施。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	新技術開発等の取り組み への支援	5112	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの各種支援機関と連携して、新技術開発等への取り組みを支援。 ・長野県中小企業振興センターなどと連携して、自動化・機械化・システム化のためのAI・IOT講習会とワークショップを開催。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	3	6次産業化の推進	5113	・食の革命プロジェクト運営協議会による6次産業化の実施。 ・アグロエコロジー部会により加工トマトの町内生産者・協力者の増加を図った。	B	A	↗	産業振興課／農政係

# R E F !	4	マーケティング支援	5124	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センター、金融機関などの各種支援機関と連携して、マーケティングを支援。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	5	販路開拓に取り組む企業に対する支援	5125	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、販路開拓を支援。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	創業支援塾受講者数	人/年	9	6	6	6			50	実績値/延べ	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	6次産業に取り組む団体数	団体/年	18	25	25	25			25	実績値/延べ	産業振興課／農政係
成 果 指 標	1	製造品出荷額	万円	11,140,633	—	—	—	—		11,150,000	工業統計	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	年間商品販売額	万円	2,198,000	—	—	—	—		3,000,000	経済センサス	産業振興課／企業支援係・商工振興係

基本目標	5. 活力と魅力ある仕事のあるまち(産業振興)
	地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指します。
施策の考え方	まちが自立し続けるためには、町民・事業者とともに地域経済に好循環を生み出すことが不可欠です。技術の発展により、小規模な事業者でも様々な事業に参入が可能になりつつあることを踏まえ、地域を牽引する事業者の新たな事業へのチャレンジを支援します。また、既存の事業者の経営基盤の強化等を支援し、にぎわいと働く場を確保します。加えて、まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるよう、多様な働き方の実現を支援するとともに、人材の育成を進めることで、就業機会を拡大し、住み続けられるまちとします。
施策	5-2. 商工業の振興
現状と課題	- 工業は町の基幹産業ですが、9割以上が中小零細企業です。独自の技術を持つオンリーワン企業も存在しますが、事業所数は微減傾向です。 - 経営者の高齢化・後継者不足、インターネット販売の普及などにより、町内の商業環境は厳しさを増しており、町内の小売店数がさらに減少することが見込まれます。
施策の方向性	- 地域経済の好循環を実現し、事業者数が維持され、町内に雇用の場を確保します。 - 商工会と連携し、商工事業者の経営基盤の強化、担い手の確保・育成に取り組むとともに、町民を巻き込み、地域経済の好循環を促進します。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課/ 担当係
# R E F !	1	産業振興・人材育成に活用するICT基盤の整備	5211	- 企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの各種支援機関と連携して、ICT基盤の整備を支援。 - 長野県中小企業振興センターなどと連携して、自動化・機械化・システム化のためのAI・IOT講習会とワークショップを開催。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	辰野町商工会を通じた経営能力向上の支援	5212	辰野町商工会へ補助金を支給し、講座やセミナー等を実施し、経営能力の向上を支援している。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	3	事業承継の支援	5213	企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県事業引継ぎ支援センター、金融機関などの各種支援機関と連携して、事業継承を支援している。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係

# R E F !	4	商工会と連携した起業、第二創業への支援	5224	・辰野町商工会へ補助金を支給し創業塾を実施し、起業や第二創業を支援している。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	5	新たなものづくり産業、知識集約型産業の誘致の実施	5225	・従来の企業誘致活動と並行してサテライトオフィス誘致や知識集約型産業の誘致を行った。 ・サテライトオフィスと既存企業とのコラボレーションを図り、新しい発想による新たなものづくり産業の育成を支援している。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
# R E F !	6	地域経済の好循環を実現するための商店街再生	5236	・休眠不動産見学会・相談会・まちあるき事業や商業地域空き店舗等対策事業、たつの暮らし相談所等を介してヒトコトモノをワンストップで繋ぎ、商店街を再生している。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	7	地域経済を循環させる地産地消の普及	5237	・学校給食に町内産農作物の利用や、食の革命プロジェクトによる余剰野菜(黒えごま)の買取り活用による経済循環の確立を行った。	B	A	↗	産業振興課／農政係

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目 標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	振興補助金の利用数	件/年	17	18	40	45			20	実績値/年	産業振興課／企 業支援係・商工 振興係
	2	商店街等の空き店舗の利 活用数	件/年	2	8	7	13			10	実績値/延べ	産業振興課／企 業支援係・商工 振興係
成 果 指 標	1	人口1,000人あたりの商工 業事業所数(平成28年1 月1日現在 住民基本台帳 人口)	事業所	42.5	—	—	—	—		42.0	経済センサス	産業振興課／企 業支援係・商工 振興係
	2	人口1,000人あたりの卸 売・小売事業所数(平成 28年1月1日現在 住民基 本台帳人口)	事業所	8.8	—	—	—	—		8.0	経済センサス	産業振興課／企 業支援係・商工 振興係

基本目標	5. 活力と魅力ある仕事のあるまち（産業振興） 地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指します。
施策の考え方	まちが自立し続けるためには、町民・事業者とともに地域経済に好循環を生み出すことが不可欠です。 技術の発展により、小規模な事業者でも様々な事業に参入が可能になりつつあることを踏まえ、地域を牽引する事業者の新たな事業へのチャレンジを支援します。 また、既存の事業者の経営基盤の強化等を支援し、にぎわいと働く場を確保します。 加えて、まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるよう、多様な働き方の実現を支援するとともに、人材の育成を進めることで、就業機会を拡大し、住み続けられるまちとします。
施策	5－3. 農林業の振興
現状と課題	・農業者の高齢化と後継者不足による農地の遊休化の拡大、鳥獣による農作被害における耕作意欲の減退など農業を取り巻く環境は厳しい状態です。 ・森林では担い手不足等により、整備、伐期の遅れによる手入れの不足が見られます。 ・一方、今後、木質バイオマスエネルギー利用など町産木材の需要拡大が見込まれることも踏まえ、計画的な施策の推進が求められています。
施策の方向性	・次代に引き継がれるよう、魅力ある農業・林業の創生、豊かな農山村環境を整備します。 ・農業者・林業者の経営基盤の強化、担い手の育成・確保を行うとともに、安全な農産物・林産物の供給を行います。加えて、町民による地産地消を実現します。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
経営 基盤 強化 の	1	農林業経営の安定化支援	5311	・森林事業体において森林経営計画の樹立を実施。4件の申請があり、補助金を活用した森林整備を実施。 ・国県の補助事業を活用し各種団体・個人に補助金による支援を実施。	B	A	↗	産業振興課／農政 係・林務係
	2	ICT機器を活用した生産性の高い農業・林業の実現	5312	・農業機械等導入補助金を導入し、9件の補助を実施。 ・ドローンを活用し松枯損木調査を行う(スマート林業)。宮木地区10haを実施。	A	A	↗	産業振興課／農政 係・林務係
	3	森林環境譲与税などを活用した森林の整備と保全	5313	・森林環境譲与税を活用する森林経営管理計画制度により、森林の管理について所有者に意向確認を行う。モデル地区として今年度は赤羽・樋口地区を実施。また、協定に基づき、渡戸地区の森林整備を0.47haの実施。	B	B	→	産業振興課／林務係
	4	松くい虫被害の未然防止	5314	・松くい虫監視員による巡視やドローンを活用し、松枯損木の早期発見早期駆除を行う(宮木地区10haについて実施)。	B	B	→	産業振興課／林務係

推進	5	野生鳥獣による被害の軽減対策	5315	・電気柵(川島区門前地区他3地区)・わな・緩衝帯の導入により鳥獣被害対策を実施。 ・民間企業と連携したサル群の追跡調査を実施。県内初の捕獲サポート隊の結成。 ・動物用煙火の配布(川島地区他9地区)。	A	B	→	産業振興課／農政係
	6	農道、林道、農業用水、ため池等の整備と維持管理	5316	・災害に強い林道を目指し、原材料支給(木製横断溝35本)を実施。 ・土地改良事業による農業用排水路の改修工事を実施。ため池の整備については、地元地区への説明会を実施。 ・各区からの、資材地域支援事業要望により、原材料支給(14箇所)を行い農業用施設の改修を実施(2地区)。	A	B	→	産業振興課／耕地係・林務係
担い手の確保・育成	7	新規就農者、林業者等の確保	5327	・農業次世代人材投資事業で2人に交付金による支援実施。 ・林業従事者の育成支援のため、チェーンソー講習会(伐木造材過程)を開催し、12名参加いただいた。	B	A	→	産業振興課／農政係・林務係
	8	農業・林業の新たな担い手の育成	5328	・「楽しいやさいづくり勉強会」等定期的に農業に関する勉強会を開催。 ・林業大学校へ進学する町内の学生に対し、就学助成金を支給し若者林業従事者の育成を支援(今年度は申請者無し)。	B	A	→	産業振興課／農政係・林務係
地域経済の循環づくり	9	地産地消の普及	5339	・農村女性ネットたつのから保育園及び小中学、離乳食教室に地域食材を使用したレシピ及び使用食材一部を提供。 ・農業委員会で栽培したソルガムの実・粉を町内希望者へ無償配布。	A	A	↗	産業振興課／農政係

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	担い手の農地経営面積	ha/年	192	212	196	213			214	実績値/年	産業振興課／農 政係
	2	担い手への農地集積率	%/年	20.4	23.1	21.3	23.4			25.0	実績値/年	産業振興課／農 政係
	3	森林経営管理制度による 集積面積	ha/年	0	0	0	0			3	実績値	産業振興課／林 務係
	4	森林経営計画に基づいた 間伐面積	ha/年	69	19	14	35			80	実績値/延べ	産業振興課／林 務係
成 果 指 標	1	農業産出額(推計)	千円	74	—	—	—	—		77	市町村別農業産出額	産業振興課／農 政係

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	5. 活力と魅力ある仕事のあるまち(産業振興)
	地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指します。
施策の考え方	まちが自立し続けるためには、町民・事業者とともに地域経済に好循環を生み出すことが不可欠です。技術の発展により、小規模な事業者でも様々な事業に参入が可能になりつつあることを踏まえ、地域を牽引する事業者の新たな事業へのチャレンジを支援します。また、既存の事業者の経営基盤の強化等を支援し、にぎわいと働く場を確保します。加えて、まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるよう、多様な働き方の実現を支援するとともに、人材の育成を進めることで、就業機会を拡大し、住み続けられるまちとします。
施策	5-4. 就業機会の拡大
現状と課題	・国が働き方改革を推進したことにより、大きく変わる働く環境の変化に対応した支援が求められます。 ・住み続けられるまちとするために、町内、町近郊での就業機会を拡大する必要があります。
施策の方向性	・辰野町に居住しながら就業できる環境を整え、安心して持続的に働けるまちにします。 ・就業機会の拡大、安定化を図るとともに、関係機関との連携を図りながら、若者、女性や高齢者を含む多様な働き手が、その能力に応じた働き方や就労方法を選択できるようにします。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
雇用 対策	1	関係機関や町内事業者との連携による就業機会の確保	5411	・求人、インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」や、辰野町無料職業紹介所による求人と求職のマッチングにより、就業機会を確保した。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	若年技能者の育成支援	5412	・南信工科短期大学校へ進学する町内の学生に対し、就学助成金を支給し若者技能者の育成を支援した。	B	B	→	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	3	たつの暮らしを目指す人のインターンシップの実施	5413	豊南短期大学、辰野高校の学生生徒に対し、町内企業(9社)の魅力を直接伝え、インターンシップや企業見学に参加する機会を増やした。	B	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係

働き方改革	4	事業者に対する働き方改革の啓発と支援	5424	・企業訪問時に啓発に関するチラシ配布を実施するとともに、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、働き方改革を啓発し支援した。	B	B	→	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	5	女性や高齢者の就労機会の拡大	5425	・女性の「しごと相談室」を設け、国家資格のある専門キャリアコンサルタント(地域プロジェクトマネージャー)が子育てと仕事の両立・就職転職のこと・職場での悩み・キャリア(人生)設計などの相談業務と無料職業紹介を行った。	A	B	→	まちづくり政策課／女性若者支援係(R5年度から企画経営室)
				(企業支援) ・辰野町無料職業紹介所や求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」等により、女性や高齢者の就業機会の拡大を図った。	B	B	→	産業振興課／企業支援係・商工振興係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	辰野町求人インターンシップ情報サイト「たつのしごと」アクセス数	件/年	16,671	18,895	21,666	25,343		20,000	実績値/年	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	女性や高齢者の就労相談数	人/年	12	45	15	16 +2人(高齢者相談数)		25	実績値	まちづくり政策課／女性若者支援係 産業振興課／企業支援係・商工振興係
	3	辰野町求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」の掲載件数 インターンシップ事業の参加者数	件/年	17 6	17	17	12		12 17 6	実績値/年	産業振興課／企業支援係・商工振興係
成果指標	1	町内新規就職者数	人	38	—	—	—	—	45	労務対策協議会資料	産業振興課／企業支援係・商工振興係

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	6. 安全で快適に暮らし続けられるまち(都市基盤・防災防犯)
	町民と行政が協力し、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に快適に暮らし続けられる人口規模に見合った効率的でコンパクトなまちを目指します。
施策の考え方	快適に暮らせる社会基盤は、住み続けられるまちとなるために最低限必要なことです。また、社会基盤があるからこそ、地域づくり活動を行えます。町民と行政が協力し、社会基盤の維持・整備を進めるとともに、防災・減災、防犯、交通安全にも取り組み、安全で快適な暮らしができるまちにします。
施策	6－1. 都市基盤の整備・維持
現状と課題	・町内の道路、橋梁の整備を進めているところですが、一部には狭い箇所、補修が必要な箇所が残っています。通勤時間帯の渋滞解消や災害時の避難経路確保等の観点から安全な道路環境が求められています。 ・上下水道は、老朽化がみられる箇所もあります。 ・人口が減少する中で、今後、暮らしに不可欠な都市基盤の維持や適切な管理は課題となります。
施策の方向性	・町民の生活を支える都市基盤が維持されているまちにします。 ・そのため、人口が減少する中、必要となる都市基盤を見極めたうえで、適切な維持・管理・改良を行います。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
インフラ	1	道路、橋梁の適正な維持・管理・改良	6111	・社会資本整備交付金事業工事町道14号線ほかの実施。 ・町単道路改良事業工事町道1216号線ほかの実施。 ・町単道路補修事業工事の実施。	A	B	→	建設水道課／建設工務係
	2	地域公共交通の維持・改善・確保	6112	・交通に関するアンケートの実施。 ・デマンド型乗合タクシーの運行形態変更実証運行の実施。 ・町営バス沿線地区住民との座談会を実施(5区)。 ・地域公共交通会議、町営バス運営委員会の開催。 ・辰野町地域公共交通計画の策定。	A	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係

の維持	3	上下水道の適正な維持・管理	6113	(上水道) ・兎洞導水管布設替及び浄水施設改良工事ほかの実施。 ・横川踏切付近軌道下横断管路の更新工事を実施。 ・上水道事業アセットマネジメント計画を策定。	A	B	↗	建設水道課／上水道管理係・工務係
				(下水道) ・神戸ポンプ場No.1汚水ポンプ分解点検工事ほかの実施。 ・辰野水処理センターNo.1・2余剰汚泥ポンプ分解点検工事ほかの実施。 ・荒神山下沢底川ポンプ場他5箇所監視計更新工事ほかの実施。	A	B	↗	建設水道課／下水道管理係・工務係
魅力ある住環境づくり	4	公園などの憩いの空間の充実	6124	・職員及び専門業者による定期点検の実施。 ・老朽化や現在の基準に合わない危険遊具の一基を更新。	B	B	→	建設水道課／都市計画係
	5	秩序ある住宅、宅地の確保	6125	・老朽化した町営団地解体に伴う空き地へ宅地造成の推進。 ・定住促進奨励金による支援(令和5年度44件)。	B	B	→	建設水道課／住宅係
	6	まちなか景観の保全	6126	・屋外広告物適正化旬間における町内一斉点検の実施。	B	B	→	建設水道課／都市計画係

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	町道の改良率	%	42.2	43.9	44.0	44.2			43.5	実績値	建設水道課／建 設管理係
	2	町営バス、デマンド型乗 合タクシーの利用者数	人/年	16,241	13,194	15,572	18,431			16,500	実績値(町営バス、乗 り合いタクシーの利用 者数)	まちづくり政策課 ／まちづくり係
	3	上水道有収率	%	89.8	88.5	86.7	86.0			90.0	実績値	建設水道課／上 水道管理係
成 果 指 標	1	「利便性が高く、快適に生 活できるまち」だと思う町 民の割合	%	21.2	—	—	—	—		30.0	町民意識調査(現状 評価)	まちづくり政策課 ／まちづくり係

基本目標	6. 安全で快適に暮らし続けられるまち(都市基盤・防災防犯)
	町民と行政が協力し、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に快適に暮らし続けられる人口規模に見合った効率的でコンパクトなまちを目指します。
施策の考え方	快適に暮らせる社会基盤は、住み続けられるまちとなるために最低限必要なことです。また、社会基盤があるからこそ、地域づくり活動を行えます。町民と行政が協力し、社会基盤の維持・整備を進めるとともに、防災・減災、防犯、交通安全にも取り組み、安全で快適な暮らしができるまちにします。
施策	6-2. 自然災害の被害を最小限に抑制する体制の構築
現状と課題	・近年、各地で地震や集中豪雨が多発しています。町内においても、風雨災害が発生しています。 ・地形的特色から、町内には浸水想定区域、土砂災害警戒区域など、町民の生活を脅かす恐れのある区域も多くあります。
施策の方向性	・災害の被害を最小限に抑え、災害が発生した場合に迅速な復旧・復興ができる体制を構築します。 ・防災の備えをするとともに、町民の防災意識の向上を図り、緊急時に近隣住民同士で助け合える関係をつくります。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・ 共創	担当課／ 担当係
防災	1	自然災害対策の実施	6211	・小野大沢川の調査・設計の実施。	A	A	↗	建設水道課／建設管理係
	2	災害時情報伝達方法の多重化	6212	(危機管理) ・防災行政無線について保守・改良業務を実施。5年に一度の無線局定期検査を実施するとともに、屋外子局や小野公園中継局のバッテリー交換、移動系設備用UPSの交換を実施しシステムの安定運用に努めた。	A	B	→	総務課／危機管理係
				(情報通信) ・LINE(辰野町公式アカウント)へ防災情報を配信。 ・HP、LINE、行政チャンネル、ほたるネット、電子メール(いくくる)で防災情報を配信。	B	B	→	まちづくり政策課／DX推進室

・ 減災の推進	3	地域の防災力向上支援	6213	・各地域(のべ14地域)へ最大10万円を補助した。 ・日本福祉大学と包括協定を締結する市町村と防災学習会に参加。 ・地区役員等を対象に、令和5年10月避難所開設と運営についての勉強会を開催。	A	B	→	総務課／危機管理係
	4	特定空き家などの危険建物の撤去	6214	・特定空き家に該当する建物はなかったため、撤去は行っていない。 ・管理不全で今後の状況如何で危険な状態になり得る家屋2件について、地元区からの相談・情報提供に基づき、改善を求める通知を行った。	A	B	→	総務課／危機管理係
	5	住宅の耐震化支援	6215	・木造住宅耐震診断(6件)の補助を実施。	B	B	→	建設水道課／住宅係
	6	危機管理体制の充実	6216	・国の防災基本計画、県の地域防災計画等と整合を図るため、辰野町地域防災計画を11年振り全面改訂し、新型コロナウイルス感染症対策をふまえた修正、南海トラフ巨大地震に関する記載を追加するとともに、電子化し、いつでもどこでも誰もが参照できるようにした。	A	B	→	総務課／危機管理係
復旧・復興の体制づくり	7	復旧・復興を担う人材の確保	6227	・下辰野区を対象に住民参加型防災マップ作成事業を展開。現地調査を含め3回の説明会等を通じ、防災意識を高めた。 ・防災重機準備室による重機オペレーター育成を支援した。	A	B	→	総務課／危機管理係
	8	被災者生活再建支援体制の構築	6228	・令和5年度は大きな災害も無く、災害ボランティアセンターを立ち上げる機会は無かったが、上伊那災害時支援ネットワークの構築を前提とした広域単位の訓練に関係職員が参加し、情報共有を図った。	A	B	→	総務課／危機管理係

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進 捗 管 理 指 標	1	防災訓練参加率	%	14.0	—	—	61.6			20.0	町総合防災訓練への 参加世帯割合(目標 2割)	総務課／危機管 理係
	2	住民参加型防災マップの 作成(累計)	区	7	7	8	9			17	総合戦略	総務課／危機管 理係
成 果 指 標	1	「地域ぐるみで災害への 備えが行われている」と思 う町民の割合	%	53.9	—	—	—	—		60.0	町民意識調査(現状 評価)	まちづくり政策課 ／まちづくり係

基本目標	6. 安全で快適に暮らし続けられるまち(都市基盤・防災防犯)
	町民と行政が協力し、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に快適に暮らし続けられる人口規模に見合った効率的でコンパクトなまちを目指します。
施策の考え方	快適に暮らせる社会基盤は、住み続けられるまちとなるために最低限必要なことです。また、社会基盤があるからこそ、地域づくり活動を行えます。町民と行政が協力し、社会基盤の維持・整備を進めるとともに、防災・減災、防犯、交通安全にも取り組み、安全で快適な暮らしができるまちにします。
施策	6-3. 町民同士でつくる安全な地域づくり
現状と課題	・近年、町内の刑法犯発生件数は減少していますが、全国的には、振り込め詐欺や架空請求詐欺などの特殊詐欺の被害が後を絶ちません。 ・交通事故発生件数は横ばいが続いていますが、関係機関や関係団体との協議・連携を継続し、町民意識の向上、危険箇所の改善等の対策をさらに進める必要があります。
施策の方向性	・犯罪・交通事故、火災のない安全に暮らせる地域をつくります。 ・警察等の関係機関と連携し、地域において防犯活動、交通安全対策、防火活動を行います。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類 主な事業名			施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係
地域防犯の推進	1	町民に対する情報提供による防犯意識の向上	6311	・不審者情報等広報依頼に対応(2回)。	A	B	→	総務課／庶務係
	2	地域防犯組織による防犯パトロール等への支援	6312	・年間を通じて役場青パト車によるパトロールを実施。 ・犯罪被害者に対する支援として、「ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～」の開催のほか、町議会9月定例会に犯罪被害者等支援条例を上程、議決を得るとともに、具体的な支援体制、見舞金、日常生活支援助成金等の制度を整えた。	A	B	→	総務課／庶務係
消費者被害の防止	3	消費者相談の実施	6323	・R3年度より伊那の消費生活センターと契約し相談窓口を広げた。 ・近隣市町村とも情報交換を実施。警察からの情報をほたるネットで啓発した。 ・消費者団体による年金支給日のティッシュ配布による特殊詐欺対策啓発活動を実施。	A	B	→	住民税務課／生活環境係
	4	消費者教育の推進	6324	・伊那署からの特殊詐欺情報広報依頼に対応(3回)。	A	B	→	総務課／庶務係

交通安全の推進	5	交通安全運動の推進	6335	・R5年5月 町交通安全推進協議会を開催し、当年度の町の交通安全運動推進計画と暴走行為根絶推進計画を関係団体とともに確認した。 ・季別の交通安全運動に加え毎月1回の街頭啓発を実施。 ・自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務化に伴い、自転車用ヘルメット購入補助金を創設、年度内に47件の申請があった。	A	B	→	総務課／庶務係
	6	危険個所の解消	6336	・交通安全施設対策事業工事の実施。	A	B	→	建設水道課／建設工務係
防火対策の推進	7	消火栓・防火水槽等の消防施設や機材の整備	6347	・耐震性貯水槽2箇所新設(春宮、下雨沢) ・消火栓1箇所更新(今村) ・消火栓用ホース購入補助 46本 ・上辰野火の見櫓の撤去補助	A	B	→	総務課／危機管理係
	8	地域の実情に応じた消防団活動の支援	6348	・消防委員会を2回開催。消防団の年間行事、出動状況等の情報を共有し意見交換。 ・5月開催の春季訓練に各区役員等が出席し活動を応援。 ・消防団ホース購入補助 28本 ・老朽化した車両に替え、消防小型ポンプ付積載車2台(6分団、8分団)を購入発注(メーカー納期が遅れ、納車は次年度に繰越)	A	B	→	総務課／危機管理係

2. 指 標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／ 担当係
進捗 管理 指標	1	青色防犯パトロールの実施	件/年	53	25	44	65			53	辰野町防犯協会調	総務課／庶務係
	2	街頭での交通安全指導	回/年	9	9	9	9			9	辰野町交安全協会調	総務課／庶務係
成果 指標	1	刑法犯発生件数	件/年	39	—	—	—	—		20	伊那警察署調	総務課／庶務係
	2	交通事故件数	件/年	35	—	—	—	—		18	伊那警察署調	総務課／庶務係

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標		基本方針1(組織・職員)：強く柔軟な組織づくりと働き方改革					
		組織目標の達成に向け、一丸となれる組織文化の形成を図りながら、能率的な行政運営を実現するために、職員の人材育成に努めるとともに、新たな時代に対応した働き方改革を推進します。					
戦 略		1 組織経営の強化					
戦略の方向性		【1】組織体制の効率化 時代の変化に柔軟かつ迅速、的確な対応を可能とする行政体制の確立を図ります。内部統制によるリスクマネジメント(危機管理)を強化し、コンプライアンス(倫理法令遵守)の徹底を図ります。					
		【2】人件費の抑制 急速な人口減少を見据えた「定員管理計画」のもと、計画的な職員採用を進めます。再任用職員の能力と経験を生かし、世代間バランスの取れた組織体制の構築に取り組みます。					
1. 戦略に関連する主な取り組み							
取組内容			施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	担当課／ 担当係
1	1	効果的・効率的な組織、事務分掌への見直し	G111	DXの推進に伴いデジタル化を含めた業務の効率化を図るため「風通る職場づくりプロジェクト」を継続し、併せて「業務効率化促進プロジェクト」を新規に立上げ、職員個々の能力開発を図った。	B	B	総務課／職員係
	2	変化に柔軟に対応できる組織体制の構築	G111	本年度からゼロカーボン推進係が創設され、生活環境係とともに事業を推進した。また、令和5年度4月に子ども家庭庁の創設に伴い、子ども政策推進を図るために、当該業務の機能強化、総合的に取り組む部署として子育て応援課を設置した。	B	B	まちづくり政策課／まちづくり係
	3	内部統制によるリスクマネジメント(危機管理)の強化	G111	自己点検を実施し、業務不備を事前に把握。また定期監査や出納検査にて日々の業務を点検。	B	B	総務課/職員係 危機管理係
	4	コンプライアンス(倫理法令遵守)の徹底	G111	年間を通じて研修を実施し意識付けを図り、法令順守の徹底を図った(報告事例なし)。	B	B	総務課／職員係
2	5	定員管理計画による適正化	G112	計画的な職員採用及び再任用職員の能力と経験を生かし、世代間バランスの取れた組織体制の構築を図った(R5採用:22名(うち一般行政職15人(保育士除く)))。	B	B	総務課／職員係
	6	給与の適正化	G112	総人件費の抑制を念頭に、国(人事院勧告)に準じた給与の適正化を図り、併せて時間外勤務の削減に努めた。会計年度任用職員にあたっては最低賃金の見直しを行った。	B	B	総務課／職員係

2. 目標値											
取組内容			単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／ 担当係
1	1	効果的・効率的な組織、事務分掌への見直し	件	目標	-	2	2	2	2	プロジェクトチームによる見直し件数	総務課／職員係 まちづくり政策課／まちづくり係
				実績	-	3	3				
	2	変化に柔軟に対応できる組織体制の構築	件	目標	2	2	2	2	2	行革推進本部提言書 (提言項目)	まちづくり政策課／まちづくり係
				実績	4	3	4				
	3	内部統制によるリスクマネジメント(危機管理)の強化	件	目標	0	0	0	0	0	報告数	総務課／危機管理係
				実績	0	5	3				
	4	コンプライアンス(倫理法令遵守)の徹底	件	目標	0	0	0	0	0	報告数	総務課／職員係
				実績	0	0	0				
2	5	定員管理計画による適正化	人	目標	9.7	9.0	9.0	9.0	9.0	定員管理(財政分析表)	総務課／職員係
				実績	9.7	10.1(速報値)	10.83(速報値)				
	6	給与の適正化	%	目標	96.2	96.0	96.0	96.0	96.0	ラスパイレス指数(財政分析表)	総務課／職員係
				実績	95.6	94.7	95.1				

戦 略		2 職員の人材育成									
戦 術		【3】職員の意識改革と資質の向上 職員研修制度を充実させ、職員の意識改革と資質向上に努め、組織目標と整合した個人目標により組織力を最大限に発揮できる人事評価制度を構築します。									
1. 戦略に関連する主な取り組み											
取組内容			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)					評価	継続	担当課／ 担当係
3	7	職員研修の充実	G123	BX明るい職場づくりを推進し、地域プロジェクトマネージャーにより庁内研修の充実を図った。(R5:11回実施)					B	B	総務課／職員係
	8	職員提案制度の活用	G123	令和6年度から見直しを予定している職員提案制度では、新年を迎えるにあたり4件の提案を受け付け、実現に至ったことで令和6年度に向け持続性のある提案につながった。					B	B	総務課／職員係
	9	人事評価制度の運用	G123	優れた能力をより高く評価するために、評価点を引き下げたことで、これまでよりも高ランクの対象者が増え、今後、業務のモチベーションへの高まりが期待できることとなった。(R5:勤勉手当への反映あり)					B	B	総務課／職員係
2. 目標値											
取組内容			単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／ 担当係
3	7	職員研修の充実	回	目標	10	10	10	10	10	研修回数	総務課／職員係
				実績	7	13	12				
	8	職員提案制度の活用	件	目標	1	1	1	1	1	制度を活用した提案 件数	総務課／職員係
				実績	0	0	4				
	9	人事評価制度の運用	人	目標	1	1	1	1	1	勤勉手当への反映の 有無	総務課／職員係
				実績	1	0	22				

戦 略		3 職員の働き方改革									
戦 術		【4】ワークライフバランスの実現と推進 時間外勤務時間の縮減による人件費の抑制に取り組むと共に、多様なワークスタイルの導入を研究し、ワークライフバランスの実現と推進を図ります。									
1. 戦略に関連する主な取り組み											
取組内容			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)					評価	継続	担当課／ 担当係
4	10	長時間勤務の縮減	G134	毎月の所属長への情報共有及び安全衛生委員会にて勤務状況を開示し、産業医による助言等を確認するとともに見解を所属長に共有し、長時間勤務の縮減に努めた。					B	B	総務課／職員係
	11	多様なワークスタイルの導入	G134	部分休業、育児短時間勤務、男性職員の育児休業取得、テレワークの実施により柔軟に業務を行える環境を整えている。					B	B	総務課／職員係
2. 目標値											
取組内容			単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／ 担当係
4	10	長時間勤務の縮減	時間	目標	11	11	11	11	11	行政職1人あたり1月 平均の時間外時間	総務課／職員係
				実績	12	11	12				
	11	多様なワークスタイルの導入	人	目標	2	2	2	2	2	男性職員の育児休業 取得者数	総務課／職員係
				実績	1	1	2				

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標			基本方針2(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)					
			厳しい財政状況の下、限りある財源を選択と集中により重点化すると共に、効率的・効果的な財政運営を進め、健全財政を堅持します。町税等の徴収率の向上や新たな財源確保による歳入の確保、長期視点に立った公共施設等の総合的管理の推進や経常経費の削減等による歳出の適正化に努めます。					
戦 略			4 健全財政の維持					
戦略の方向性			【5】選択と集中による予算編成 事業の必要性や効果等を検証しコスト意識を高め、財源の確保と適正な活用を図り、真に必要な住民サービスを持続的に提供できるよう、選択と集中による予算の編成を行います。					
			【6】地方公会計を活用した財政の適正化と透明性の向上 統一的な基準による財務書類の作成と各種指標の分析、公表を通じ、適切な資産管理や受益者負担の適正化等財政の効率化・適正化を進めるとともに、町民にわかりやすく町の財政状況を開示します。					
			【7】特別会計事業の健全経営の維持 国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業等は、制度改正などに対応しつつ保険料の確保に努め、一般会計からの適正な繰入れによる健全経営を図ります。					
			【8】公営企業会計の健全経営の維持 上・下水道事業は、経営戦略の見直しを図り、施設等の更新や長寿命化に取り組むと共に、経営基盤の強化に努めます。町立辰野病院事業は、新町立辰野病院改革プラン(仮称)を策定し、更なる経営の効率化を図ります。					
1. 戦略に関連する主な取り組み								
取組内容			施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)		評価	継続	担当課／ 担当係
5	12	快適・効率的な職場環境づくり	G245	役場庁舎改修等庁内検討プロジェクトをR5年6月に立上げ、9月までに4回の会議を開催し、報告書をまとめた。事前の調査を含め現状の不具合箇所、改善点を抽出し、庁舎エレベータの設置をはじめとする今後5年間に優先的に着手すべき改修等の方針と概算事業費についてとりまとめ、庁内で共有した。「風通る職場づくりPJ」により5S活動を推進し、併せて安全衛生委員会による職場点検の実施により環境改善の意識付を図った。		B	B	総務課／職員係 庶務係
	13	ペーパーレス等の推進	G245	課長・課長補佐会へのPC導入。 内部決裁事務の一部電子化。電子黒板、プロジェクターの利用促進。		B	B	総務課／文書係 まちづくり政策課／ DX推進室

6	14	事業点検スキームの見直し	G246	法人税を中心に町税が大きく増額となったが、人件費及び物価高騰の影響により、各種事業の再考を求めた。	B	B	まちづくり政策課／財政係
7	15	健全経営に向けた取り組み	G247	特定健康診査未受診者への受診勧奨及び上伊那医師会との委託契約によるみなし健診を実施。 また、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象者と判定された加入者に対して特定保健指導を実施した。	B	B	住民税務課／国保医療係
				12月の健診日を継続して実施。実施するにあたり75歳で前年度受診歴ありで未受診者に対し受診勧奨を行い、受診率の向上に努めた。	B	B	保健福祉課／保健係
				介護予防事業の充実のため住民主体で行う介護予防活動の通いの場の支援を実施。また、介護サービス費を抑制するため、縦覧点検・医療情報との突合等を行い、給付費の適正化を実施した。	B	B	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター
8	16	経営戦略に基づく健全経営の推進	G248	下水道事業経営基盤の更なる強化推進のため、下水道事業の現状把握、分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標設定と経営及び投資の合理化を図り、持続可能な下水道事業運営となるよう「辰野町下水道事業経営戦略」の改定作業を実施。	A	B	建設水道課／上水道管理係・下水道管理係
				「町立辰野病院経営強化プラン」を策定。プランに基づき、コロナワクチン接種の協力、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れなど公立病院としての役割を果たしながら、経費削減に努めた。	B	B	町立辰野病院／庶務係
	17	効率的なアセットマネジメント(資産管理)の推進	G248	資産台帳による、繰延収益・減価償却の適切な管理。 「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、辰野水処理センター改築耐震工事を実施。	B	B	建設水道課／上水道管理係・下水道管理係

2. 目標値

取組内容			単位	目標実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／担当係
5	12	快適・効率的な職場環境づくり	%	目標	100	100	100	100	100	使用可能な会議室の割合	総務課／職員係 庶務係
				実績	100	100	100				
	13	ペーパーレス等の推進	%	目標	10	20	25	50	100	タブレットの導入割合	総務課／文書係 まちづくり政策課／DX推進室
				実績	10	20	20				
6	14	事業点検スキームの見直し	百万円	目標	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	一般会計当初予算	まちづくり政策課／財政係
				実績	8,600	8,970	9,210				

7	15	健全経営に向けた取り組み	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	特定健診法定報告	住民税務課／国保医療係
				実績	47.9	46.5	45.1				
			%	目標	16.8	16.7	16.8	16.9	17.0	後期高齢者健康診査事業報告	保健福祉課／保健係
				実績	17.7	20.2	17.4				
			%	目標	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	介護予防事業の参加率	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター
				実績	14.8	14.2	14.3				
8	16	経営戦略に基づく健全経営の推進	千円	目標	上簡水 25,000 公共 416,000	25,000 556,000	25,000 539,000	25,000 509,000	25,000 513,000	一般会計繰出金(実績)	建設水道課／上水道管理係・下水道管理係
				実績	上簡水 26,189 公共 392,338	上簡水 24,381 公共 392,338	上簡水 23,473 公共 439,192				
			千円	目標	450,000	400,000	395,000 400,000	400,000 390,000	395,000 380,000	一般会計繰出金(実績)	町立辰野病院／庶務係
				実績	450,000	400,000	395,000				
	17	効率的なアセットマネジメント(資産管理)の推進	%	目標	上水 0.66 公共 0.30	0.6 0.3	0.6 0.3	0.6 0.3	0.6 0.3	管路更新率(上水) 管渠改善率(公共)	建設水道課／上水道管理係・下水道管理係
				実績	上水 0.30 公共 0.68	上水 0.00 公共 0.20	上水 0.10 公共 0.00				

戦 略			5 歳入の安定的確保				
戦 術			【9】町税等の収納対策 町税等については、クレジットカードやスマートフォン等での収納を行っています。今後も、口座振替の促進、滞納処分の強化、納付相談等の収納対策を行い、収納率の維持・向上に努めます。				
			【10】財源の確保と新規開拓 受益者負担の適正化に向け、使用料・手数料、分担金等の見直しを検討します。また、普通財産の早期売却や貸付、ふるさと納税、広告料収入等による財源確保に積極的に取り組みます。				
1. 戦略に関連する主な取り組み							
取組内容			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	担当課／ 担当係
9	18	収納率の維持・向上	G259	初期滞納者に対する早期折衝(訪問による催告書の交付)や財産調査等に力を入れ、差押えの強化を図った。また、長野県地方税滞納整理機構や南信県税事務所と協力し滞納整理を行った。	A	B	住民税務課／住民税係・資産税係・諸税徴収係
				催告書の送付回数を増やし、滞納整理を行った。また、65歳到達者に対して、口座振替での納付を促し、初期滞納者を減らす取組を行った。	A	B	保健福祉課／介護保険係
				毎月督促状及び年3回総合催告書の送付。大口滞納者については定期的に連絡をとり納付を促した。大口滞納者のうち納付も連絡もない者に対しては連帯保証人に滞納分を請求した。	A	B	建設水道課／住宅係
				督促状・催告書の送付、分納相談・分納誓約、給水停止を実施した。	A	B	建設水道課／上水道管理係・下水道管理係
10	19	受益者負担の適正化	G2510	実施計画策定時に各種補助金等の在り方を検討し、過度な補助にならないよう見直しを行った。 令和6年度の上水道料金改定の見直しに着手。	A	B	まちづくり政策課／まちづくり係
	20	普通財産の活用・処分	G2510	修繕が必要な住宅をPFIの手法を用いて民間の資金と管理による賃貸住宅にしたほか、町営駐車場の活用について募集を行った。	B	B	まちづくり政策課／財政係
	21	広告事業等の推進	G2510	「広報たつの」「町HP」「ほたるチャンネル」「告知システム」等で広告募集を行い、製作の財源に充てている。また新たな広告媒体の検討を行った。	B	B	まちづくり政策課／まちづくり係
	22	ふるさと納税の推進	G2510	新規事業者の掘り起こしにより返礼品の充実を図った。また新規のふるさと納税サイトによりファンの獲得につなげた。	B	A	まちづくり政策課／地方創生ふるさと納税係

2. 目標値											
取組内容			単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／ 担当係
9	18	収納率の維持・向上	%	目標	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	町税収納率	住民税務課／住民税係・資産税係・諸税徴収係
				実績	98.2	98.3	98.4				
			%	目標	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	収納実績表 現年度収納率	保健福祉課／介護保険係
				実績	99.63	99.65	99.76				
			%	目標	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	収納実績表 現年度収納率	建設水道課／住宅係
				実績	99.2	99.33	99.14				
10	19	受益者負担の適正化	%	目標	100	100	100	100	100	検討状況	まちづくり政策課／まちづくり係
				実績	100	100	100				
	20	普通財産の活用・処分	%	目標	80	80	80	80	80	実績	まちづくり政策課／財政係
				実績	81.4	43.6	53.5				
	21	広告事業等の推進	件	目標	3	3	3	3	3	実績	まちづくり政策課／まちづくり係
				実績	5	6	6				
	22	ふるさと納税の推進	千円	目標	100,000	100,000	110,000	110,000	120,000	実績	まちづくり政策課／地方創生ふるさと納税係
				実績	111,134	100,099	93,080				

戦 略			6 公共施設の総合管理(マネジメント)の強化				
戦 術			【11】公共施設等総合管理計画の推進 人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することを踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設等の最適な配置を実現するために、施設のあり方についての検討を進めます。				
			【12】公共施設等の適切な管理運営 施設の個別計画や長寿命化計画の策定を推進すると共に、施設の適正な点検と保全対策により、財政負担の平準化と維持管理経費の縮減に取り組みます。				
1. 戦略に関連する主な取り組み							
取組内容			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	担当課／ 担当係
11	23	総合管理計画の改訂	G2611	公営住宅等の除去、中央団地及び辰野西小体育館の長寿命化工事、庁舎エレベーター設置工事設計のほか、脱炭素化の取組みとして照明LED化、民間活力の導入としてPFIを実施した。	B	A	まちづくり政策課／財政係
	24	個別計画の策定	G2611	個別計画に基づき、老朽化が著しい公営住宅等の除去、中央団地長寿命化工事、辰野西小体育館長寿命化工事(繰越)等を実施した。	A	B	まちづくり政策課／財政係
12	25	民間ノウハウを活用した施設管理	G2612	コロナ禍における指定管理施設の運営について、指定管理者と協議し、また近隣施設と情報を共有し事業の継続に向けた支援を行った。	B	B	総務課／庶務係
	26	公共建築物の適正保全	G2612	水銀灯利用施設を中心に、照明のLED化を実施した。	B	B	まちづくり政策課／財政係
	27	維持管理経費の縮減	G2612	辰野町公共施設等総合管理計画(個別計画)を踏まえ、必要に応じた維持補修を行った。	B	B	総務課／庶務係 まちづくり政策課／財政係

2. 目標値											
取組内容			単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／ 担当係
11	23	総合管理計画の改訂	㎡	目標	-	-	29,224.53	29224.53	29224.53	施設量適正化実績	まちづくり政策課／財 政係
				実績	-	-	208.54				
	24	個別計画の策定	施設数	目標	-	-	23			年度別整備計画実績	まちづくり政策課／財 政係
				実績	-	-	23				
12	25	民間ノウハウを活用した施設管理	点	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	実績	総務課／庶務係
				実績	72.3	72.8	72.4				
	26	公共建築物の適正保全	施設数	目標	-	-	71	71	71	実績	まちづくり政策課／財 政係
				実績	-	-	17				
	27	維持管理経費の縮減	千円	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	実績	総務課／庶務係 まちづくり政策課／財 政係
				実績	40,547	37,224	51,523				

令和5年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標			基本方針3(仕組み)：生産性の向上と共創の推進					
			行政のデジタル化(行政手続きのオンライン実施、本人確認や手数料納付のオンライン実施、行政機関間の情報連携による添付書類不要化)、マイナンバー制度による情報連携(マイナンバーカード、マイナポータル)等を推進すると共に、民間活力の積極的な活用や広域連携等を推進し、事業の効率性を高めていきます。持続可能な地域づくりを実現するため、従来型の「縦割り」から、分野横断的、複合的な連携への転換により共創社会の実現を目指します。					
戦 略			7 PDCAサイクルによる業務改善の強化					
戦略の方向性			【13】実効性のあるPDCAサイクルの実施 「辰野町第6次総合計画(令和3～12年度)」の推進にあたっては、全ての取り組みが着実に実行されるように、第五次同様に毎年度の進捗管理を行います。					
			【14】ICTの積極的な活用 AI・RPA等を取り入れた業務の効率化・省力化に取り組みます。					
			【15】窓口サービスの向上 マイナンバーカードの普及を促進し、カードを活用した各種証明書等の発行や多目的な利用を推進します。手数料等のキャッシュレス決済の拡充による窓口サービスの向上に努めます。					
			【16】業務カイゼンの推進 住民サービスの向上や事務の効率化経費の削減等の業務改善に対する積極的な職員提案活動を促進します。					
1. 戦略に関連する主な取り組み								
取組内容			施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)		評価	継続	担当課／ 担当係
13	28	第6次総合計画の効果的な運用	G3713	新型コロナウイルスの影響も落ち着きをみせ、各種事業の進捗があった。特に人と人の触れ合う住民活動等が再開でき、住民や各区と連携を図り既存からあった事業等についての、支援を行うことができた。		A	B	まちづくり政策課／まちづくり係
14	29	AI、RPA等による作業の自動化・省力化	G3714	AI音声文字起こしツールを導入し、利用を開始した。		B	A	まちづくり政策課／DX推進室

15	30	マイナンバーカードの普及と活用	G3715	マイナンバーカードの普及に向け、関係課と情報を共有し、出張申請を行い申請の機会を拡大した。	A	B	総務課 まちづくり政策課 住民税務課／住民係
	31	窓口サービスの効率化・省力化	G3715	らくらく窓口証明書交付サービスの導入及び運用開始	B	A	まちづくり政策課／ DX推進室
16	32	職員提案の活性化	G3716	辰野町役場若者活躍推進プロジェクトの提案により、ほたる祭り出店した。 2024辰年に合わせて、辰年缶バッジガチャを提案いただき、収入の全てを能登半島地震の義援金とした。	B	B	総務課 まちづくり政策課／ま ちづくり係

2. 目標値

取組内容			単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／ 担当係
13	28	第6次総合計画の効果的な運用	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表	まちづくり政策課／まちづくり係
				実績	97.0	98.5	99.8				
14	29	AI、RPA等による作業の自動化・省力化	-	目標	-	-	-			辰野町DX推進戦略を踏まえ設定	まちづくり政策課／DX推進室
				実績	-	-	-				
15	30	マイナンバーカードの普及と活用	%	目標	100	100	100	100	100	実績	総務課 住民税務課／住民係
				実績	46.6	73.2	82.5				
	31	窓口サービスの効率化・省力化	-	目標	-	-	-			辰野町DX推進戦略を踏まえ設定	まちづくり政策課／DX推進室
				実績	-	-	-				
16	32	職員提案の活性化	件	目標	2	3	3	4	4	実績	総務課 まちづくり政策課／まちづくり係
				実績	0	1	2				

戦 略			8 広域連携、官民連携の推進									
戦 術			【17】広域連携、公民連携 上伊那広域連合が行う市町村の枠組みを超えた課題解決に対する事業に引き続き取り組むと共に、近隣自治体と連携する教育・観光・し尿処理・道路行政などの個別連携にも積極的に取り組みます。 指定管理者制度を効果的に運用し、民間事業者のノウハウが最大限に発揮できるように連携を図ります。また、民間事業者や大学等との包括連携協定締結に対しては積極的に取り組み、相互の人的・知的資源等を活用し、地域社会の発展や人材育成に取り組みます。									
1. 戦略に関連する主な取り組み												
取組内容				施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)					評価	継続	担当課／ 担当係
17	33	自治体間の連携強化と適正な負担		G3817	上伊那広域連合ではごみ処理施設や電算処理を、近隣市町村では学校運営、不燃物等のごみ処理、下水道運営を通じて、広域的な行政サービスを行っている。 職員係:長野県(観光部)及び上伊那広域連合に職員を派遣し、人事交流の機会を拡充している。					B	B	関係課
	34	PPP／PFIの研究・推進		G3817	制度導入事業実施に向けた町議会の勉強会を実施。またスモールコンセッションの推進のため、国土交通省と事例とヒアリングを行い、長野県、県外の他市町村と意見交換を行い、情報を共有し理解を深めている。					B	B	まちづくり政策課／まちづくり係
	35	包括連携協定の推進		G3817	・五者協定(八十二銀行・アルプス中央信用金庫・株式会社JTBパブリッシング・株式会社FOOD ARCHITECT LAB)の協議会を7回開催。県外の地域視察、IKESONマルシェへの出展を実施。 ・「はたの里スポーツチャレンジフェスティバル2023」事業について、第一生命保険より300枚のゼッケンの協力をいただく。					A	B	まちづくり政策課／地方創生ふるさと納税係
	36	指定管理者制度の効果的な運用		G3817	公募時には、コロナ禍を見据えた対応が必要となったことから、所管する課に対し近隣市町村の状況も踏まえ募集要項の整理について指示を行った。					B	B	総務課／庶務係
2. 目標値												
取組内容				単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／ 担当係
17	33	自治体間の連携強化と適正な負担	人	目標	2	2	2	2	2	関係機関等への派遣 職員		総務課／職員係
				実績	2	2	2					
	34	PPP／PFIの研究・推進	件	目標	2	2	2	2	2	研修・調査実績		まちづくり政策課／まちづくり係
				実績	2	2	4					
	35	包括連携協定の推進	者	目標	1	1	1	1	1	実績		まちづくり政策課／まちづくり係
				実績	2	1	0					
	36	指定管理者制度の効果的な運用	施設数	目標	14	14	14	14	14	導入実績		総務課／庶務係
				実績	14	14	14					

戦 略			9 連携と共創の推進				
戦 術			【18】新しい公共ガバナンス「共創」の推進 行財政運営の透明性向上と説明責任の徹底を図るとともに、町民、地域、企業、団体などの多様な主体の知見や提案をとり入れ、新しい仕組みや制度づくりも視野に入れながら、議論を行い、新しい公共ガバナンスを推進し、公共サービスの改善や地域課題の解決を目指します。				
			【19】住民活動・外部団体の活動支援 自治会やNPO、各種教育機関、企業等様々な主体との協働を推進するため、地域課題を共有し未来志向のワークショップ(フューチャーセッション)等を活用しながら支援します。また、住民活動に必要な資機材や地域イベントに対する助成も継続していきます。今後も地域おこし協力隊や集落支援員制度を利用し、人材育成や団体間の連携・交流による共創社会の実現に取り組みます。				
			【20】外郭団体の活動支援と活性化 公共性、公益性の高い事業を担う外郭団体が、健全経営を維持しつつ住民ニーズを踏まえた質の高いサービスを提供できるように、関係性に配慮しながら継続的に支援します。				
1. 戦略に関連する主な取り組み							
取組内容			施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	担当課／ 担当係
18	37	多様な主体による行政運営への転換	G3918	行政及び民間のそれぞれの視点で公民共創を進めるために、着手に向け研究を行った。	B	B	まちづくり政策課／まちづくり係
19	38	コミュニティ活動・ボランティア活動への支援	G3919	コロナ禍終息に向かい、様々な団体の住民活動への理解が示され協働のまちづくり支援金等の採択も多かった。また各区からのよりあい事業補助金の申請も増加した。	A	B	まちづくり政策課／まちづくり係
	39	地域おこし協力隊・集落支援員制度の活用	G3919	当初予定した方の辞退もあり、年度途中の募集もできない結果となった。その中で、引き続き活動を行った各協力隊員は、ミッションに沿った活動を展開し、地域の活動に繋がった。	B	B	まちづくり政策課／まちづくり係
20	40	辰野町社会福祉協議会への活動支援と活性化	G3920	町から、人件費相当の負担及び職員派遣を行い、活動支援と活性化について協力体制を図った。	B	A	保健福祉課／福祉係 (R5年度から社会福祉係)

2. 目標値

取組内容			単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／ 担当係
18	37	多様な主体による行政運営への転換	件	目標	1	1	1	1	1	提案実績	まちづくり政策課／ま ちづくり係
				実績	0	0	0				
19	38	コミュニティ活動・ボランティア活動への支援	団体	目標	10	10	10	10	10	採択実績	まちづくり政策課／ま ちづくり係
				実績	20	18	12				
	39	地域おこし協力隊・集落支援員制度の活用	人	目標	3	3	3	3	3	実績	まちづくり政策課／ま ちづくり係
				実績	2	3	0				
20	40	辰野町社会福祉協議会への活動支援と活性化	人	目標	10,000	11,000	12,000	13,000	14,000	実績 (老人福祉センター利 用者数)	保健福祉課／福祉係 (R5年度から社会福 祉係)
				実績	8,368	9,776	10,874				